

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月25日

【事業年度】 第80期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 池上通信機株式会社

【英訳名】 IKEGAMI TSUSHINKI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 清森 洋祐

【本店の所在の場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【最寄りの連絡場所】 東京都大田区池上五丁目6番16号

【電話番号】 東京(03)5700 - 1111

【事務連絡者氏名】 常務取締役 常務執行役員 経営管理本部長 青木 隆明

【縦覧に供する場所】 池上通信機株式会社大阪支店  
(大阪府吹田市広芝町9番6号 第1江坂池上ビル)

池上通信機株式会社名古屋支店  
(愛知県名古屋市長区社が丘一丁目1506番地 加藤第2ビル)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	22,774	26,275	24,956	23,229	21,850
経常利益又は経常損失 ( ) (百万円)	3,401	588	1,094	552	498
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する 当期純損失( ) (百万円)	2,738	555	845	705	444
包括利益 (百万円)	2,091	645	768	577	593
純資産額 (百万円)	11,122	11,739	12,359	13,081	13,488
総資産額 (百万円)	28,674	27,443	27,602	26,130	25,024
1株当たり純資産額 (円)	1,863.24	1,959.21	2,053.68	2,050.04	2,111.91
1株当たり当期純利益 又は当期純損失( ) (円)	458.16	92.95	140.83	112.20	69.56
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.8	42.8	44.8	50.1	53.9
自己資本利益率 (%)		4.9	7.0	5.5	3.3
株価収益率 (倍)		17.8	8.1	7.5	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,689	2,240	2,938	982	1,162
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	909	295	405	211	728
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,974	1,081	1,810	536	708
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	9,072	5,441	6,157	6,365	6,133
従業員数 (名)	914	891	880	878	887

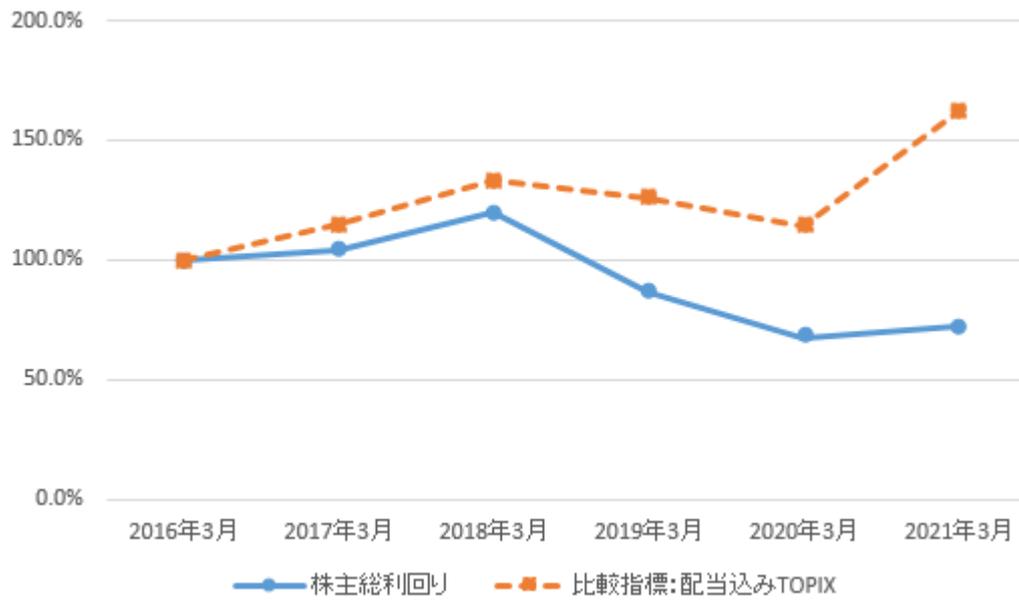
- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。  
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。  
3. 従業員数は、就業人員数を表示しています。  
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第76期及び第77期に係る連結経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。  
5. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失を算定しています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	20,052	23,954	22,601	21,531	20,188
経常利益又は経常損失 (百万円)	3,478	567	950	524	415
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	2,947	593	715	713	393
資本金 (百万円)	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
発行済株式総数 (株)	72,857,468	72,857,468	7,285,746	7,285,746	7,285,746
純資産額 (百万円)	10,969	11,529	12,122	12,959	13,197
総資産額 (百万円)	28,330	27,061	27,189	25,861	24,611
1株当たり純資産額 (円)	1,837.49	1,924.26	2,014.23	2,030.77	2,066.30
1株当たり配当額 (円)	2.00	3.00	40.0	30.0	15.0
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(1.00)	( )	( )	( )	( )
1株当たり当期純利益又は当期純損失 (円)	493.22	99.19	119.14	113.50	61.64
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	38.7	42.6	44.6	50.1	53.6
自己資本利益率 (%)		5.3	6.0	5.7	3.0
株価収益率 (倍)		16.6	9.5	7.4	14.4
配当性向 (%)		30.2	33.6	26.4	24.3
従業員数 (名)	730	716	707	700	715
株主総利回り (%)	104.2	119.6	86.3	67.7	72.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(114.7)	(132.9)	(126.2)	(114.2)	(162.3)
最高株価 (円)	179	189	1,455 (175)	1,287	1,024
最低株価 (円)	108	133	1,033 (130)	662	752

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていません。
2. 2017年3月期の1株当たり配当額2円には、70周年記念配当1円を含んでいます。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
4. 従業員数は、就業人員数を表示しています。
5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第78期の期首から適用しており、第76期及び第77期に係る提出会社の経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっています。
6. 当社は2018年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っています。第76期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益または当期純損失を算定しています。
7. 最高株価および最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。なお、第78期の株価については株式併合後の最高株価および最低株価を記載しており、株式併合前の最高株価および最低株価を括弧内に記載しています。

8. 株主総利回りおよび比較指標の最近5年間の推移は以下のとおりです。



2 【沿革】

年月	概要
1946年 9 月	初代社長斎藤公正が通信機用小型変圧器、電源機器を主製品として、東京都大田区に池上通信機材製作所を創業
1948年 2 月	本店を東京都大田区堤方町666に置き、資本金195,000円をもって株式会社池上通信機材製作所を設立
1949年 8 月	日本放送協会技術研究所の技術指導を受け、周波数特性自動記録装置およびテレビジョンスタジオ装置用部品ならびに測定器類の製造を開始
1951年 1 月	商号を現商号池上通信機株式会社に改称
1958年 4 月	川崎工場を新設し、テレビジョン放送機器および音声機器の製造を開始
1960年 9 月	水戸工場を新設し、電源装置、測定機器等の製造を開始
1961年 5 月	藤沢工場を新設し、工業用テレビジョン機器および小型変圧器の製造を開始
1961年 6 月	東京証券取引所店頭市場に株式を公開
1961年10月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1964年12月	米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New York(連結子会社)を設立
1969年 4 月	宇都宮工場を新設し、工業用テレビジョン機器等の製造を開始
1970年 8 月	池上工場を新設し、テレビジョンカメラ部門等を川崎工場より移行
1975年 3 月	米国法人Ikegami Electronics Industries Inc. of New Yorkの商号を現商号Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.に改称
1976年 1 月	西ドイツ駐在員事務所を開設
1980年12月	西ドイツ法人Ikegami Electronics (Europe)GmbH(連結子会社)を設立し、駐在員事務所を廃止
1984年 2 月	東京証券取引所市場第一部に株式を指定替え上場
1991年 5 月	株式会社テクノイケガミを設立
1992年 4 月	池上エルダー株式会社を設立
1993年11月	株式会社アイテムを設立 (現 株式会社池上ソリューション)
1999年10月	藤沢事業所の業務を池上工場に統合
2000年 4 月	川崎工場の業務を湘南工場に全面移転
2003年 2 月	水戸工場の業務を宇都宮工場に統合
2010年 1 月	池上エルダー株式会社を清算
2010年 4 月	池上工場と宇都宮工場を統合
2012年 4 月	株式会社テクノイケガミを連結の範囲に追加
2012年10月	宇都宮プロダクトセンターの一部製品の生産機能を株式会社テクノイケガミへ移管
2014年 4 月	シンガポール法人Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.を設立

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社5社から構成されており、情報通信機器の開発、生産、販売、サービスにわたる事業活動を展開しています。

当社グループの事業に係る位置付けは次のとおりです。

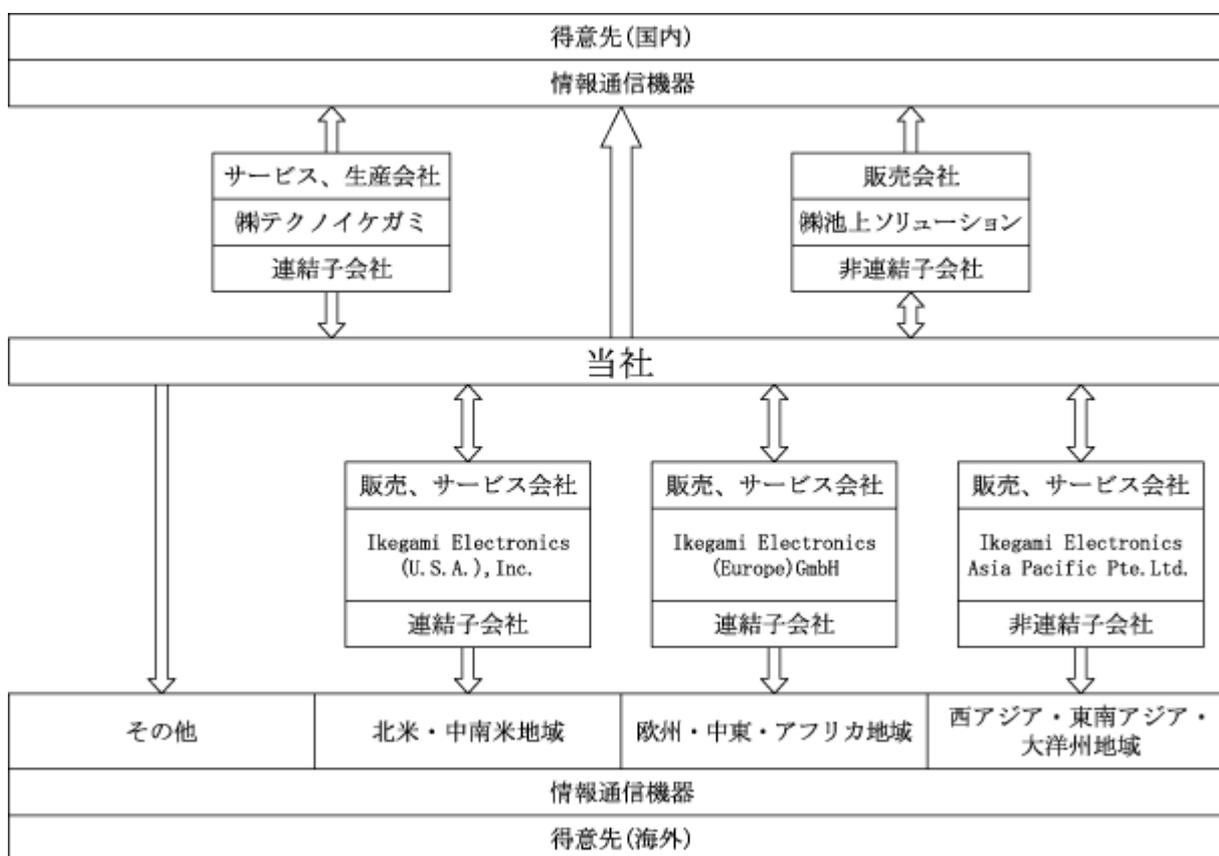
当社が情報通信機器の開発、生産ならびに北米・中南米、欧州・中東・アフリカ、西アジア・東南アジア・大洋州地域を除いた販売、サービス活動を行っています。

(株)テクノイケガミでは当社が生産した情報通信機器の修理・サービスの一部を行うとともに、当社プロダクトセンターの製品の一部を生産しています。

連結子会社である Ikegami Electronics(U.S.A.), Inc. (米国) では、北米・中南米地域で、Ikegami Electronics(Europe)GmbH (ドイツ) では、欧州・中東・アフリカ地域で当社製品の販売、サービス活動を行っています。

また、非連結子会社である Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd. (シンガポール) では、西アジア・東南アジア・大洋州地域を対象として、当社製品の販売、サービス活動を行っています。

事業の系統図は次のとおりです。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有(被所有)割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
(連結子会社) 株式会社テクノイケガミ (注)	神奈川県川崎市 川崎区	百万円 100	情報通信機器の サービス、生産	100		当社製品のサービス、および 生産を行っています。 当社は設備資金、運転資金に ついて融資をしています。ま た、土地、建物の一部を賃貸 しています。 役員の兼任 2名。
Ikegami Electronics (U.S.A.),Inc.(注)	マウワ (アメリカ)	千米ドル 48,000	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の北米・中南米地域 への販売、およびサービスを行 っています。
Ikegami Electronics (Europe)GmbH(注)	ノイス (ドイツ)	千ユーロ 9,203	情報通信機器の 販売、サービス	100		当社製品の欧州・中東・ アフリカ地域への販売、 およびサービスを行っていま す。

(注)特定子会社に該当します。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
情報通信機器	887

(注)従業員数は就業人員です。

##### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
情報通信機器	715	46.2	21.4	6,199,240

(注)1. 従業員数は就業人員です。  
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでいます。

##### (3) 労働組合の状況

当社グループの労働組合は結成されておりません。なお、労使関係については、特に記載すべき事項はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

#### (1) 会社の経営の基本方針

当社グループは以下の4項目を基本方針と定め、事業の安定化と成長を目指しております。

- ・ 絶え間ない技術の研鑽に努め、技術革新に果敢に挑戦し続け、技術優位性の確立により、技術で社会に貢献していく。
- ・ 顧客満足の限りなき追求により、お客様のニーズを逸早く具現化し、常にお客様の信頼と期待に応え続け、安定した経営基盤の構築を図る。
- ・ その対価を更なる技術力強化の糧とし、技術優位性の向上を図っていくとともに、全てのステークホルダーへの確実なる還元を可能とすべく好循環サイクルを確立していく。
- ・ 好循環サイクルを着実に進化させ続け、全世界に技術で貢献するグローバル企業として、利益ある持続的成長、発展していく。

#### (2) 目標とする経営指標

世界の経済情勢は、いまだ新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、ワクチン接種が進むことで感染拡大の収束が期待されていますが、さらに世界規模での変異ウイルスによる感染が広がるなど、経済活動の停滞が長期化するリスクは払拭されず、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況下において、当社グループの事業領域におきましても、新型コロナウイルス感染症対策への投資の集中や、企業収益改善の遅れによる設備投資の抑制・延期など、その影響は今後も継続すると見込んでおります。

当社グループは、こうした状況の中、メーカーとしての基本である製品競争力のさらなる強化はもちろん、比較的影響を受けにくいと思われる公共性の高い案件や、投資意欲が旺盛な市場、地域に注力するとともに、更なるコスト構造の改善による企業体質の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ウィズコロナ下でのニューノーマルへの対応を加速することで、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留め、売上・利益の確保に努めて参ります。

2022年3月期の通期連結業績の目標とする経営指標は、現時点において以下のとおりです。

(単位：百万円)

売上高	営業利益	経常利益	親会社株主に帰属する当期純利益
21,000	400	400	350

#### 注意事項

上記の業績見通しは、当社グループが現時点で合理的であると判断する一定の前提に基づいており、実際の業績は重要なリスク要因や不確実な要素等により異なる可能性があります。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略

当社グループを取り巻くビジネス環境は、中長期の視点では国内外での4Kシステムの需要増加と、更なる高精細を目指した8Kシステムへの期待、放送のデジタル化投資や、安心・安全の確保によるセキュリティ需要、医療用映像機器の高画質、高精細化需要、品質、安全性の確保による検査工程の自動化要求等が高まっていくことが見込まれます。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の勢いは衰えておらず、ワクチン接種が進むことで収束に向かうことが期待されていますが、世界規模での変異ウイルスによる感染が広がるなど、経済活動の停滞が長期化するリスクは払拭されず、依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした状況の中、メーカーとしての基本である製品競争力のさらなる強化はもちろん、比較的影響を受けにくいと思われる公共性の高い案件や、投資意欲が旺盛な市場、地域に注力するとともに、更なるコスト構造の改善による企業体質の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ウィズコロナ下でのニューノーマルへの対応を加速することで、新型コロナウイルス感染症による影響を最小限に留め、売上・利益の確保に努めて参ります。

#### (4) 会社の対処すべき課題

##### 新型コロナウイルス感染拡大への対応

新型コロナウイルスの感染拡大が国内外の経済活動に大きく影響を及ぼしており、依然として先行き不透明な状況の中、お客様の設備投資計画の中止・延期に伴う売上高減少リスクを最小限に抑制するため以下の取り組みを進めて参ります。

##### 1) 受注、売上高確保へ向けての対応

受注残案件の確実なる売上高確保への対応強化（納期確保と確実な検収フォロー）

官公庁をはじめとした公共性の高い市場への対応強化（確実なる受注の獲得）

産業システム事業の中で、特に検査装置事業は医薬品市場への対応強化

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、お客様の運用変化や新たなニーズに即したソリューション提案の推進（放送局におけるIPリモート中継、オンライン医療診療の加速他）

##### 2) 新しい日常様式の追求

テレワーク、リモート会議等の効果的運用推進

国内外展示会の中止・延期に伴い、WEB等での効率的、効果的マーケティング活動強化推進

WEB等での効果的プレゼンテーション提案活動の強化推進

##### 技術力高度化（技術優位性の確立）

1) コア技術であるIP&T（Image：撮像、Process：画像処理、Transmission：伝送）の更なる進化とIT技術力（MoIP、ソフト、AI他）の強化およびアライアンスによる外部リソースの有効活用により、市場優位性の高い差異化製品およびシステムソリューションを提供していきます。

2) 次世代技術の習得・獲得・活用に注力することで、事業の長期安定化を図って参ります。

##### 産業システム事業の強化・拡大

1) MS（メディカルソリューション）事業は地域別販売戦略によるOEM事業の更なる拡大と医療用4Kカメラ等単体製品の販路拡大を加速して参ります。

また、医療の高度化を背景とした高画質・高精細映像機器のニーズにお応えするため、超高精細映像技術（8K）を用いた先進的な製品の早期市場投入を目指した製品開発の加速、新領域技術へのチャレンジにより新たな医療分野への参入も推進して参ります。

2) IS（インスペクションソリューション）事業は、当事業年度に開発した世界最速（最大70万錠/時）の高精細な錠剤全周検査を実現した、新型錠剤検査装置 TIE-10000の拡販によるシェア拡大を目指し、また「ものづくり企業」において、様々な分野で検査工程の自動化需要が高まりつつあるなか、他社との効果的連携も視野に新たな検査領域の開拓を進めて参ります。

3) SS（セキュリティソリューション）事業はエリアマーケティング戦略の更なる強化・推進を図り、注力市場への資源の集中と深堀を行い、ハイエンドニッチ市場に向けた製品ラインアップの強化と高付加価値化の追求により、事業の持続的安定化を図って参ります。

また、ウィズコロナを見据えた新たな製品開発やWEBを活用したB to Bビジネスを推進して参ります。

##### 海外事業の安定化と事業拡大

1) 放送システム事業はエリアマーケティング戦略を強化・推進し、当事業年度に発表した次世代4Kシステムカメラの市場投入により、シェア拡大と事業の安定化に努めて参ります。

2) また、MS事業の拡大に向けて、当事業年度に売上高が大きく伸長した中国市場やEU市場におけるOEM事業の更なる深耕、コロナ禍で遅れているサンノゼを拠点とした北米市場における事業開拓を加速して参ります。

##### 働き方改革への取り組み加速

1) ライフワークバランスの更なる充実のため、テレワークや育児休業の仕組みの定着を推進いたします。（当事業年度にテレワーク勤務規程を制定）

2) また、各制度の運用定着による業務効率の向上に加え、新型コロナウイルス変異株による感染再拡大といった緊急事態においても、迅速かつスムーズな対応が図られる体制を構築して参ります。

## 2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

### (1) 事業等のリスク

#### 新型コロナウイルス感染症の拡大について

2019年12月に中国で端を発した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、現時点においても収束には至らず、ワクチン接種による収束も期待されていますが、いまだ経済情勢の先行きは不透明な状況となっています。今後さらに変異種の感染が拡大するなど、経済活動の停滞が長期化した場合、計画されていた案件の延期や規模縮小、新規設備投資の凍結のリスクの継続も見込まれます。こうしたリスクが顕在化した場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクの影響を最小限に留めるため、比較的影響を受けにくいと思われる公共性の高い案件や、投資意欲が旺盛な市場、地域に注力するとともに、コスト構造の改善による企業体質の強化、更に、コロナ禍によるお客様の運用変化や新たなニーズに即したソリューション提案を推進して参ります。

また、当社グループ従業員が新型コロナウイルスに感染し、その感染がグループ内に拡散した場合、操業停止やサプライチェーンの停止等により、経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。こうしたリスクを未然に防ぐため、テレワーク・時差通勤の導入、衛生管理の徹底など、感染予防と拡散防止に努めて参ります。

#### 国際情勢について

当社グループは国内のみならず米国、欧州、アジア、中近東、ロシア等の地域で商品を供給しています。従って、これらの国または地域の経済状況や地政学的要因、法的規制等により当社グループの販売活動に影響を及ぼす可能性があります。特に、米国と中国間の貿易摩擦が過熱し、米国による中国への各種規制強化等により、中国のみならず、世界経済にまで景気減速が広がった場合、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、こうしたリスクが顕在化した場合、その影響を最小限に留めるため、米国、ドイツ、シンガポールの現地法人との連携を密にし、各地域の情勢を的確に把握するとともに、サプライチェーンの強化を図って参ります。また、国際情勢の変化に伴う為替相場の変動リスクにも備え、為替予約等によりリスクの最小化に努めて参ります。

#### 災害・事故について

当社グループでは、工場における生産活動に関し、労働安全衛生に配慮するとともに、環境マネジメントシステムISO14001の認証を取得し、地球環境に配慮した生産活動に努めております。また、首都圏における大規模地震の発生などにより本社機能が麻痺した場合に指揮命令系統を早期に確立するための震災マニュアルも策定しています。しかしながら、不測の大規模地震や台風等の自然災害による生産設備の被害、工場における事故、製品輸送・外部倉庫保管中の事故等、不測の事態が発生するリスクが考えられます。これらの事象は、工場の操業や顧客への供給に支障が生じることで、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質リスク

品質について

当社グループは設計から製造・検査に至るまで、製品の品質および安全性には細心の注意を払っています。しかしながら、製品の品質面でのリスクを全て排除するのは不可能であり、製造物責任（PL）問題を提起される可能性があります。また、その他にも製品の不具合による賠償など品質や安全面での問題を提起される可能性も考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうしたリスクに備え、製品の設計段階からデザインレビューを実施するとともに、製品化の前段階での品質、性能評価試験を徹底しています。また、製品として出荷前に品質管理部門での出荷前テストを綿密に実施しています。

製品開発について

当社グループは、国内外の市場へ向けた新製品、新技術の開発を進めておりますが、各事業において、市場で競合する各社との競争の激化により、製品競争力が相対的に低下し、当社グループの経営成績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、こうしたリスクが発生しないよう、常に次世代技術の習得・獲得・活用に注力し、各事業において市場でのマーケティング戦略の立案・実行による製品開発へのフィードバックを徹底します。

(3) コンプライアンス・リスク

当社グループは、事業の遂行にあたって、国内はもとより、事業を展開する各国において、当該国の法的規制の適用を受けています。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により、法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁を受けたり、お客様からの信頼を失ったりする可能性があります。当社グループでは、コンプライアンスの取り組みを横断的に統括するRC委員会を設置し、具体的な計画を策定、実行することで、リスクの未然防止に努めています。また、リスクマネジメントやコンプライアンスに関する研修を通じ、従業員へ法令順守の意識醸成と徹底を推進し、違反や社会規範に反した行為等の発生可能性を低減するよう努めています。

(4) 財務制限条項に関するリスク

当社グループは、資金需要に対する機動性と安定性の確保および資金効率向上を図ることを目的に、取引銀行3行とコミットメントライン契約等を締結しています。これらには純資産の減少および経常損失の計上に関する財務制限条項が付されています。これに抵触し、借入先の請求に基づき借入金の返済を求められた場合、当社グループの財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況ならびに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する分析・検討内容は次のとおりです。

#### (1) 経営成績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動の停滞が余儀なくされ、企業収益の大幅な減少や設備投資の抑制が継続しました。2020年5月の緊急事態宣言解除後には、各種政策の効果もあり景気を持ち直しの動きが見られたものの、再び感染が拡大したことから2021年1月に2度目の緊急事態宣言が発出されるなど、先行き不透明な状況で推移しました。

一方、世界経済におきましても、中国ではコロナ禍のいち早く経済活動の再開が進み、米国でも厳しい状況のなか、徐々に景気を持ち直しが見られましたが、欧州では、新型コロナウイルス感染症の流行に収束の兆しが見られず、経済活動の抑制が継続するなど、依然として景気回復の見通しは不透明な状況が継続しています。

このような状況下において、当社グループの当連結会計年度における経営成績の概要は次のとおりです。

売上高につきましては、前年同期比5.9%減収の218億50百万円となりました（前年同期売上高232億29百万円）。

損益面につきましては、営業損益は前年同期比で47.1%減の営業利益4億7百万円（前年同期営業利益7億68百万円）、経常損益は前年同期比で9.6%減の経常利益4億98百万円（前年同期経常利益5億52百万円）、最終損益につきましては、前年同期比で37.0%減の親会社株主に帰属する当期純利益4億44百万円（前年同期親会社株主に帰属する当期純利益7億5百万円）となりました。

当連結会計年度の売上高は、放送システム事業では、北米地域での新型コロナウイルス感染症の影響による需要の低迷など、欧米での売上が前年同期を下回りましたが、国内では、第4四半期での緊急事態宣言発出の影響により、一部納入作業の延期等もありましたが、年間を通じて放送用スタジオサブシステムの販売が順調に推移したこともあり、売上高は前年同期並みを維持することができました。

一方、産業システム事業では、セキュリティ事業では、プラント市場や官公庁向け販売は堅調に推移しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により鉄道市場、流通市場での販売が低調に推移し前年同期を下回りました。メディカル事業においても、第3四半期に引続き新型コロナウイルス感染症対策への投資が優先される状況が続き、医療用カメラ、モニタの販売が例年になく低調に推移しました。また、検査装置事業でも第4四半期に予定されていた納入案件が来期に繰り延べされるなど、前年同期の売上高を下回る結果となりました。

当連結会計年度の損益につきましては、WEBを活用した営業活動の効率化や経費抑制の成果もありましたが、コロナ禍における設備投資の抑制に伴う競争激化による利益率の低下や、国内外での緊急事態宣言やロックダウンの発出によって生じた現地納入作業の延期・延長による売上高の減少の影響もあり、営業利益は前年同期比で減益となりました。

経常損益につきましては、為替差益などを営業外収益に計上しましたが、前年同期比で減益となり、最終損益につきましても同様に減益となりましたが、当初の業績予想に対しては、若干上回ることができました。

生産、受注および販売の実績は、次のとおりです。

#### 生産実績

当連結会計年度における生産実績は次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	21,731	13.2

- (注) 1. 金額は、販売価格によっています。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 受注実績

当連結会計年度における受注実績は次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	20,117	22.3	12,529	15.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

#### 販売実績

当連結会計年度における販売実績は次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
情報通信機器	21,850	5.9

- (注) 1. 主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
日本放送協会	4,984	21.5	6,603	30.2

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、250億24百万円であり、前連結会計年度末に比べ11億5百万円減少しました。流動資産は、受取手形及び売掛金、仕掛品の減少等により、前連結会計年度末に比べ17億87百万円減の201億32百万円となりました。固定資産は、有形固定資産の増加等により、前連結会計年度末に比べ6億81百万円増の48億92百万円となりました。

負債総額は115億36百万円であり、前連結会計年度末に比べ15億12百万円減少しました。流動負債は、支払手形及び買掛金、短期借入金の減少等により前連結会計年度末に比べ13億58百万円減の73億90百万円となりました。固定負債は、社債の減少、長期借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べ1億53百万円減の41億45百万円となりました。

純資産については、前連結会計年度末に比べ4億6百万円増加し、134億88百万円となりました。これは主として、利益剰余金の増加によるものです。この結果、自己資本比率は、53.9%(前連結会計年度末50.1%)となりました。

翌連結会計年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の収束の見通しも立たない状況ではありますが、前述の2022年3月期の業績目標を達成すべく、その影響を最小限に留め、売上高の確保と、さらなる利益創出を目指し、資金の流動性も確保しつつ、更なる財務基盤の強化を図って参ります。

(3) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2億31百万円減少し、61億33百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益4億94百万円を計上し、減価償却費6億2百万円、たな卸資産の減少11億50百万円、仕入債務の減少9億1百万円等により、11億62百万円の収入となりました（前年同期比1億80百万円の収入増加）。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、有形固定資産の取得による支出6億98百万円、無形固定資産の取得による支出30百万円等により、7億28百万円の支出となりました（前年同期比5億16百万円の支出増加）。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、短期借入金の減少4億48百万円、長期借入による収入9億46百万円、長期借入金の返済による支出5億67百万円、社債の償還による支出3億12百万円、配当金の支払額1億90百万円等により、7億8百万円の支出となりました（前年同期比1億72百万円の支出増加）。

(4) 資金の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要は、主に製品製造のための材料費、労務費、経費、販売費及び一般管理費の他、設備の新設、改修に係る投資となります。特に、主力の放送市場における設備更新需要に係る仕入代金の資金需要が発生している一方、近年においては、新たな収益財源を拡充するため、産業システム事業の投資資金が生じています。

これらの資金需要の財源については、自己資金の他、金融機関からの借入および社債等の手段により調達を行い、十分な手許流動性を確保することとしています。製品の納入に係る代金の他、突発的な資金需要に対して機動的に対応するため、金融機関との間でシンジケート方式による総額40億円のコミットメントライン契約を締結しており、流動性リスクに備えています。また、グループ内の資金調達の一元化・資金効率の向上の観点から、資金需要が発生している子会社に貸出を行っています。

(5) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されています。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす見積りおよび仮定を用いていますが、これらの見積りおよび仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

当社グループが行う重要な見積りは以下のものです。

貸倒引当金

当社グループの売上高は季節的変動が著しく、第4四半期連結会計期間に売上が集中する傾向にあります。この期間の売上債権の回収は翌連結会計年度に行われることから、貸倒引当金の会計上の見積りは重要なものとなります。

当社グループは、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

当社グループは、適切な与信管理を行い、一般債権の貸倒実績率が低い状況で推移していますが、売上増加により期末時の債権が増加したり、多額の貸倒れが発生した場合、貸倒引当金の金額が増加する可能性があります。

投資（有価証券）の評価・減損

当社グループは、取引先との中長期的な取引・関係維持、シナジー創出等、企業価値の維持・発展等を目的として、この目的に合致した株式を保有しています。これらの株式には、取引所に上場されている上場株式と上場されていない非上場株式があります。

当社グループは、保有株式の評価については、上場株式は取引所の市場価格、非上場株式は取得価額で行っています。

保有株式の減損については、上場株式においては、個別銘柄毎に市場価格と取得価額を比較して50%以上下落した場合は、合理的な反証がない限り著しい下落とみなし減損処理を行い、2期連続して下落幅が30%以上50%未満の範囲で推移した場合、市況および銘柄固有の要因分析を行い、今後の回復可能性を判断して減損処理を行っています。また、非上場株式においては、個別銘柄毎に1株あたり純資産額と取得価額を比較して50%以上下落した場合は、今後の回復可能性を判断して減損処理を行っています。

保有目的が合致しなくなった場合、その株式を売却する場合があります。また、市況悪化や投資先の業績悪化により、保有株式の減損処理を行う場合があります。

#### 固定資産の減損

当社グループは、固定資産の収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった場合、一定の条件の下で回収可能性を反映させるように帳簿価額を減額する会計処理を行っています。

当社グループの業績の悪化や事業再編、固定資産の用途変更など、固定資産の回収可能性を著しく低下させる変化が生じた場合、減損処理を行う可能性があります。

#### 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の分類に応じて、会計上の資産・負債の金額と税務上の資産・負債の金額との差額および税務上の繰越欠損金（一時差異等）に係る税金の額から将来の会計期間において回収が見込まれない税金の額を控除して繰延税金資産に計上しています。

回収の見込額は課税所得に影響を受けるため、業績の悪化により将来の課税所得の減少が見込まれる場合、繰延税金資産の減少および法人税等調整額の増加となる可能性があります。また、税制改正により将来の法定実効税率に変更が生じた場合、繰延税金資産の計上額に影響を与え、法人税等調整額が変動する可能性があります。

#### 退職給付関係

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、非積立型確定給付制度（退職一時金制度）および確定拠出制度を採用しています。このうち退職一時金制度においては、原則法による数理計算をしています。数理計算の計算基礎には、割引率、予定死亡率、予定退職率、予想昇給率があります。

数理計算による退職給付債務の見込額と実際の退職給付債務の金額との差額は、未認識数理計算上の差異として翌期以降費用処理していますので、翌期以降の費用に影響があります。

退職給付関係の計上額等は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（退職給付関係）」に記載しています。

#### 製品保証引当金

当社グループは、製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

当社グループは、設計から製造・検査に至るまで、製品の品質および安全性には細心の注意を払っています。また、製品として出荷前に品質管理部門での出荷前テストを綿密に実施しています。

しかしながら、出荷後に想定外の不良が発生することで、多くの修理費用が発生した場合、製品保証引当金の金額が増加する可能性があります。

#### たな卸資産の評価

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価していますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しています。

たな卸資産の評価および算定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）（たな卸資産の評価）」に記載しています。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様に満足して頂ける製品を創造するために常に技術を磨き、「技術の池上」と評価を頂けるよう、積極的に研究開発活動を行っています。研究開発は、プロダクトセンター（宇都宮市）とシステムセンター（藤沢市）において、事業毎に要素技術・機能開発・製品化開発を行っています。また、グループ外企業との分業と連携により、自社のコア技術開発とスピードある製品開発を実現しています。当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は、1,995百万円です。

##### (1) 放送システム事業関連

放送システム事業関連では、番組制作から放送番組の送出・基幹網伝送に渡るデジタル放送機器に注力した研究開発を進めています。特に総務省の推進する超高精細映像技術4K・8Kのロードマップを重視した撮影機器、有線/無線中継機器、ネットワーク機器、および将来を見据えた新しい制作のワーキングスタイルに着目した研究開発に取り組んでいます。

放送用カメラでは、今年度、以下の開発成果がありました。

様々な撮影用途に対応した4K/HDポータブルカメラ「UHK-X700」を開発いたしました。従来の4Kフォーマット対応カメラは撮像方式がローリングシャッター方式となっており、動きの速い被写体の撮影で像が歪む現象や、フラッシュなどの短時間に発光する照明下でフラッシュバンドと呼ばれる帯状の明暗が生じる短所がありました。今回開発した4K/HDポータブルカメラ「UHK-X700」では、新開発の4Kイメージセンサを採用することでグローバルシャッター撮像方式に対応し、これらの課題を解決しました。

また、新開発の4Kイメージセンサは高速読み出し機能を備えており、今後、4Kフォーマットで2倍速、HDフォーマットでは8倍速の高速撮影への対応を図って参ります。これにより、スロー再生映像の要求されるスポーツ撮影用途等において機能を発揮すると期待されています。

さらに、従来の4KカメラではHDの4倍以上の処理を行うため、映像処理部をカメラ外部のCCU（Camera Control Unit）に配置していましたが、映像処理の最適化を図りカメラ本体内部への実装を行いカメラのポータブル化を実現しました。これにより、既存のHDカメラと同様にカメラ単体運用が可能となり、ワイヤレスカメラへの用途など、4K番組制作の効率化に寄与するものと期待されています。

加えて、本4K/HDポータブルカメラに接続可能なベースステーション「BSX-100」も、4Kフォーマットへの対応を行いました。これにより、新たな4K/HDポータブルカメラへの接続と従来のUnicamHDシリーズのカメラへの接続互換性を実現し、スタジオシステムのHDから4Kへのスムーズな移行を可能としました。また、今後のサイマル制作対応のための4K/HDの同時出力機能、さらに、システムのIP化対応に向けたMoIPインタフェースへの対応開発を進めており、放送現場へ柔軟なソリューションを提供して参ります。

なお、本4K/HDポータブルカメラは、2020年11月にオンライン開催となったInterBEE展示会にて発表し注目を集めました。2021年度に出荷を開始します。

放送映像音声スタジオ機器・システムでは、今年度、以下の開発成果がありました。

主力の映像制作スイッチャ「MuPS-5000」シリーズは、納入開始して2年経過する中で、オプション機能を全て開発完了し、今年度は機能・性能向上のためのファームウェア・ブラッシュアップ開発を行いました。ワークフローを具体化したことが成果となり、大型、中型スイッチャの2ラインアップ製品が、制作/報道スタジオ副調整室設備、或いは大型、中型中継車設備に採用され、次世代4K映像制作からHD映像制作まで、幅広く実績を伸ばしております。

報道系においては、ニュース送出ソリューションに位置付けている「ワンタッチ送出コントローラ」（システムアプリケーション）との連携を新開発する中で、報道スタジオの受注を伸ばして参りました。

番組制作系においても、昨今高まりを見せるスタジオゲスト・リモート出演ニーズに対応し、これをサポートする演出効果（座標変換機能）を新開発しました。お客様へのタイムリーなソリューション提案が受注獲得へと結びついております。

今後、地方ローカル局の需要が更に高まる中で、小規模映像制作向けに3ラインアップ目の小型製品開発に着手しており、2021年度製品発表計画としております。マスターサブや小型制作中継車への提案、或いは非放送市場として、オンライン授業などの学校需要、競技場映像制作に向けた提案も強化して参ります。

制作スイッチャと共に、システムのキーデバイスであるルーティングスイッチャ「UHSM-220220」については、現場での新たな運用、操作性向上を目指し、新たに外部コントロールGUIを開発しました。これにより、マトリクス操作の他に映像変換、スーパープロセス、マルチビュー操作を可能とし、主戦の映像制作システムのみならず、放送局内の回線システムにも新たに採用されるなど、お客様にルーティングスイッチャの新たな付加価値と運用性を認知して頂いております。

この他、制作スイッチャ、ルーティングスイッチャの周辺機能として製品化している「OnePack 周辺機器」シリーズでは、今年度マルチビュー機能をラインアップとして追加開発しました。小規模なモニタリング機能として、他社にはない周辺機器棚板に内蔵できる差別化のシステム製品となりました。今年度中継車への納入実績をきっかけに、コンパクトな中継制作システムへ訴求して参ります。

また、4K/HDサイマルキャスト（同時送出）の具体的提案に向け、これまで色合いが異なるとされてきた両者の方式を改良し、特性近似となる当社独自のソリューションをカメラ製品と共に開発しました。これにより、VE（ビデオエンジニア）のQC（クオリティコントロール）をHDに集約できる独自の提案となり、今後の4Kビジネスを普及していくために、4K/HDの充実した映像制作ソリューションを提案して参ります。

無線伝送・通信機器では、今年度、以下の開発成果がありました。

無線伝送・通信機器では、放送局向けに超高精細度テレビジョン(4K・8K)放送番組素材伝送を目的とした新規格ARIB STD-B71に対応した無線伝送装置として、超小型FPU送信装置「PP-87」を開発しました。この新型FPU送信装置「PP-87」は、最新の4K対応H.265 codecを内蔵し、超低遅延・高画質伝送を実現していることから、ニュース素材伝送やイベント中継等、様々な運用形態への活用が期待できます。

デジタルFPU導入から15年以上が経過し、その更新時期を迎えております。当社ではその更新需要に向け、従来の新規格ARIB STD-B71に対応した4K対応FPU装置「PF-900」ならびに新たに開発した小型FPU送信装置「PP-87」を核とし、さらに、HD対応超小型FPU送信装置「PP-97」ならびに「PP-90」も加えて各放送局への積極的な販売活動を行って参ります。

## (2) 産業システム事業関連

セキュリティ機器関連では、高画質化、ネットワーク化の市場ニーズの他、様々な顧客ニーズに対応したシステム、ソリューションの提供を推進しています。

各種環境プラント市場では、日本全国に点在するプラントの監視映像の統合管理のソリューションを目指し、アナログ方式、IP方式が混在する監視カメラ映像を当社独自のネットワークエンコーダ/デコーダを用いて、監視映像の統合管理を実現した遠隔監視映像システムを構築いたしました。今後も映像をベースとしたソリューションの提供を推進し、映像による遠隔での支援機能の充実と効率かつ安定したプラント施設の運営に寄与して参ります。

また、鉄道市場においてプラットホームの安全確認用監視システムのフルHD化が進む中、フルHDカメラ「ISD-220HD/240HD」と、ワイドカラーモニタ「FCM-E2460HD」を採用したワンマン運転士用列車監視システムを構築し納入いたしました。本システムは、ワイドカラーモニタを縦型に設置し、HDの精細画像とともに奥行き方向の視認性を確保することで、ワンマン運転士による安全確保の向上を実現しました。

さらに、ホームドア用列車停止位置検知センサーを収納する昇降式ハウジングを開発、納入いたしました。当社が培ってきた昇降式ハウジングのノウハウを最大限に応用した製品であり、ホームドアシステムの安全稼働およびメンテナンス時の安全性の向上に大きく貢献する製品となっています。今後も鉄道運行における安全・安心を支えるため、映像をはじめ様々なノウハウを活用し、多様なニーズに的確に対応したシステムの提案・提供に努めて参ります。

セキュリティ分野における監視映像の高画質化、ネットワーク化や多様化するニーズに柔軟に対応するために、これまで培ってきた画像技術・ネットワーク技術を駆使した機器の開発とシステムソリューションの提案力を強化し、引き続き「安心・安全な社会」の構築に貢献して参ります。

メディカル機器関連では、微細手術の高度化を支える映像装置の研究開発を進めています。

2020年度は、内視鏡カメラをターゲットとした画像処理技術の開発に取り組み、従来の画像処理機能を改良し、医師の負担軽減に貢献できる画像鮮明化機能を開発しました。特に低侵襲性であることから様々な領域で応用されているICG蛍光観察をサポートした画像処理も実現しました。既存のソフトウェアをアップデートすることで、様々な手術へ応用することができ医療機器メーカーから好評を博しています。

また、新たな市場への展開として、手術という直接業務の効率向上だけでなく、間接業務を統括して管理できるシステム開発などに取り組んでいます。

今後も最先端のデジタル映像技術を駆使し、医療現場に真に求められる新たなソリューションを展開して参ります。

検査機器関連では、お客様の製品品質の向上を支えるために、画像処理とメカトロニクスを融合した検査装置システムの研究開発を行い、事業拡大に努めています。

近年、超高齢化社会の進行と、ジェネリック医薬品の使用促進による医薬品生産量の急速な増加を背景として、より高速で高精度な医薬品検査を行い、品質を担保する検査装置に対するニーズが高まっています。その中で錠剤の外観検査においては、高い水準で安定した品質を維持するために、錠剤全周の異物付着や汚れ、割れ、欠け、形状不良など様々な不良を高精度で検出するとともに、刻印錠、割線錠のように凹部を持った錠剤の形状欠陥検査においても精度向上が求められています。この状況において2020年11月に新製品としてTIE-10000錠剤外観検査装置を開発、発表いたしました。

TIE-10000は、大量の錠剤を安定的に供給し、高い精度で均等に錠剤を整列する供給・整列部と、当社の搬送技術の粋を結集させた水平ベルト搬送方式を採用したことにより、世界最速となる最大70万錠/時の処理能力を実現しました。搬送速度は、錠剤の特性に合わせて設定できる可変式のため、衝撃に弱い口腔内崩壊錠(OD錠)や転がりやすい錠剤には、その特性に最適な搬送速度に設定することで、安定した搬送を実現しています。

また、産業市場では自動車触媒などに用いられる八二カム構造体の目詰まりなどの不具合を自動的に検査する「HIE-111八二カム構造体検査装置」を日本で初めて製品化しました。

今後も検査事業領域拡大に向け、新たな検査手法や技術開発を進めるとともに、他企業との技術アライアンス等も含め、お客様に新たなソリューションを提供して参ります。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社グループの設備投資につきましては、生産効率の向上、合理化および製品の信頼性向上のための投資を行っており、当連結会計年度において、総額1,192百万円の設備投資を実施しました。

#### 2 【主要な設備の状況】

##### (1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員 数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
システムセンター (神奈川県藤沢市)	情報通信 機器	生産 設備	164	273	9 (5,273.42)	12	79	539	258
プロダクトセンター (栃木県宇都宮市)	情報通信 機器	生産 設備	305	129	60 (41,256.10)	12	84	591	179
技術統括室 (神奈川県川崎市川崎 区)	情報通信 機器	その他 設備	32	0	372 (2,457.74)	5	0	411	16
本社他 (東京都大田区他)	情報通信 機器	その他 設備	73	0	1,003 (1,906.67)	177	218	1,471	262

(注) 1. 上記には建設仮勘定を含んでいません。  
2. 建物の一部を借用しています。年間賃借料は44百万円です。

##### (2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産	合計	
株式会社テクノイケ ガミ 本社他 (神奈川県川崎市川 崎区他)	情報通信 機器	生産設 備等	4		( )	23	3	31	128

(注) 上記には建設仮勘定を含んでいません。

## (3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)	
			建物	機械装置 及び運搬 具	土地 (面積㎡)	工具、器具 及び備品	リース 資産		合計
Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc. (アメリカ マウワ)	情報通信 機器	販売 設備	1		( )	4		6	22
Ikegami Electronics (Europe) GmbH (ドイツ ノイス)	情報通信 機器	販売 設備	265		154 (6,180.00)	25		444	22

(注) 1. 上記には建設仮勘定を含んでいません。

2. 上記のほか、主要なリース設備として事務所等があり、年間リース料は12百万円です。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完成 予定年月
			予算金額 (百万円)	既支払額 (百万円)			
池上通信機(株) システムセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	394		自己資金	2021年4月	2022年3月
池上通信機(株) プロダクトセンター	情報通信機器	生産設備の増 強および合理 化	418		自己資金	2021年4月	2022年3月
池上通信機(株) 本社	情報通信機器	本社建物の耐 震構造強化	942	527	自己資金	2019年12月	2021年9月

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていません。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,285,746	7,285,746	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	7,285,746	7,285,746		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)	65,571,722	7,285,746		7,000		1,347

(注)2018年6月28日開催の定時株主総会決議により、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって普通株式10株を1株に併合し、発行済株式総数は65,571,722株減少し、7,285,746株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		19	34	55	44	5	6,542	6,699	
所有株式数(単元)		10,823	1,893	3,369	2,248	6	54,121	72,460	39,746
所有株式数の割合(%)		14.94	2.61	4.65	3.10	0.01	74.69	100.00	

- (注) 1. 自己株式898,790株は、「個人その他」に8,987単元および「単元未満株式の状況」に90株含まれています。  
2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が15単元含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	402	6.31
豊嶋利夫	東京都大田区	236	3.71
遠藤四郎	東京都稲城市	196	3.07
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	159	2.50
池上通信機従業員持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	143	2.25
池上通信機取引先持株会	東京都大田区池上5丁目6-16	131	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	95	1.49
株式会社日本カストディ銀行(信託口6)	東京都中央区晴海1丁目8-12	86	1.35
電気興業株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3-1	70	1.10
富士フイルム株式会社	東京都港区西麻布2丁目26-30	66	1.05
計		1,589	24.88

- (注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりです。  
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 402千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口) 158千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口5) 95千株  
株式会社日本カストディ銀行(信託口6) 86千株

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式 (自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,347,300	63,473	
単元未満株式	普通株式 39,746		一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,285,746		
総株主の議決権		63,473	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が1,500株(議決権15個)が含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式90株が含まれています。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 池上通信機株式会社	東京都大田区池上 5丁目6-16	898,700		898,700	12.34
計		898,700		898,700	12.34

(8)【役員・従業員株式所有制度の内容】

(役員株式所有制度)

1) 譲渡制限付株式付与制度の概要

当社は、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えると同時に、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式の付与を行う制度を導入しています。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行または処分を受けるものとします。

2) 役員に取得させる予定の株式の総数または総額

対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）とし、その総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額3,000万円以内としています。

また、各対象取締役への具体的な支給時期および配分については、取締役会において決定することとします。

発行または処分をされる当社の普通株式の総数は年10,000株以内（ただし、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）または株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行または処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行または処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、譲渡制限付株式割当契約を締結するものとします。

3) 当該役員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社の取締役（社外取締役を除く。）です。

なお、上記報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	682	0
当期間における取得自己株式		

(注)当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他	6,300	5		
保有自己株式数	898,790		898,790	

- (注) 1. 「その他」の内訳は次のとおりです。  
譲渡制限付株式として取締役へ交付  
当事業年度： 6,300 株（処分価額： 5 百万円）
2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていません。

### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆さまへの利益還元を経営の重要な責務であるという認識のもと、収益の状況や経営環境に対応した安定配当の継続を基本とし、企業体質の強化と将来の事業展開に備えるための内部留保の充実等を勧奨し、配当を行うことを基本としています。

当社グループの今期の業績は、新型コロナウイルス感染症の影響により、売上、損益ともに前年度比で減収、減益という結果となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、2020年11月12日に公表しております業績予想額を若干ですが上回ることができました。

このような状況を踏まえ、当期におきましては、2020年11月12日に公表させていただいた予想の通り、期末配当として1株当たり15円の配当を実施することといたしました。

なお、当社は、剰余金の配当の決定につきましては、迅速な配当金のお支払を目的に取締役会決議で行うことを定款第39条に定めています。

当社グループを取り巻く事業環境は、中長期の視点では、国内外での4Kシステムの需要増加と、更なる高精細を目指した8Kシステムへの期待、放送のデジタル化投資や、安心・安全の確保によるセキュリティ需要、医療用映像機器の高画質、高精細化需要、品質、安全性の確保による検査工程の自動化要求等が高まっていくことが見込まれます。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の勢いは衰えておらず、ワクチン接種が進むことで収束に向かうことが期待されていますが、世界規模での変異ウイルスによる感染が広がるなど、経済活動の停滞が長期化するリスクは払拭されず、依然として先行き不透明な状況となっております。

こうした事業環境を背景に、当社グループは、メーカーとしての基本である製品競争力のさらなる強化はもちろん、比較的影響を受けにくいと思われる公共性の高い案件や、投資意欲が旺盛な市場、地域に注力するとともに、更なるコスト構造の改善による企業体質の強化、DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進など、ウィズコロナ下でのニューノーマルへの対応を加速し、業績に裏付けられた成果の配分を継続して参ります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2021年5月13日 取締役会決議	95	15

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめとする全てのステークホルダーと良好な関係を保ち、企業として社会的責任を果たすため、事業環境の変化に迅速に対応できる効率的な組織体制を整備するとともに、経営における透明性の向上や監視機能強化の観点から、株主や投資家に対する的確な情報開示に取り組むことが、当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方であり、経営における重要な課題のひとつと捉えています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### 1) 企業統治の体制の概要

当社は監査役制度を採用しています。

取締役会は、毎月1回の定期開催のほか、必要に応じて臨時に開催し、経営の基本方針や重要事項を報告・審議・決定するとともに、取締役の職務執行の監督をしています。

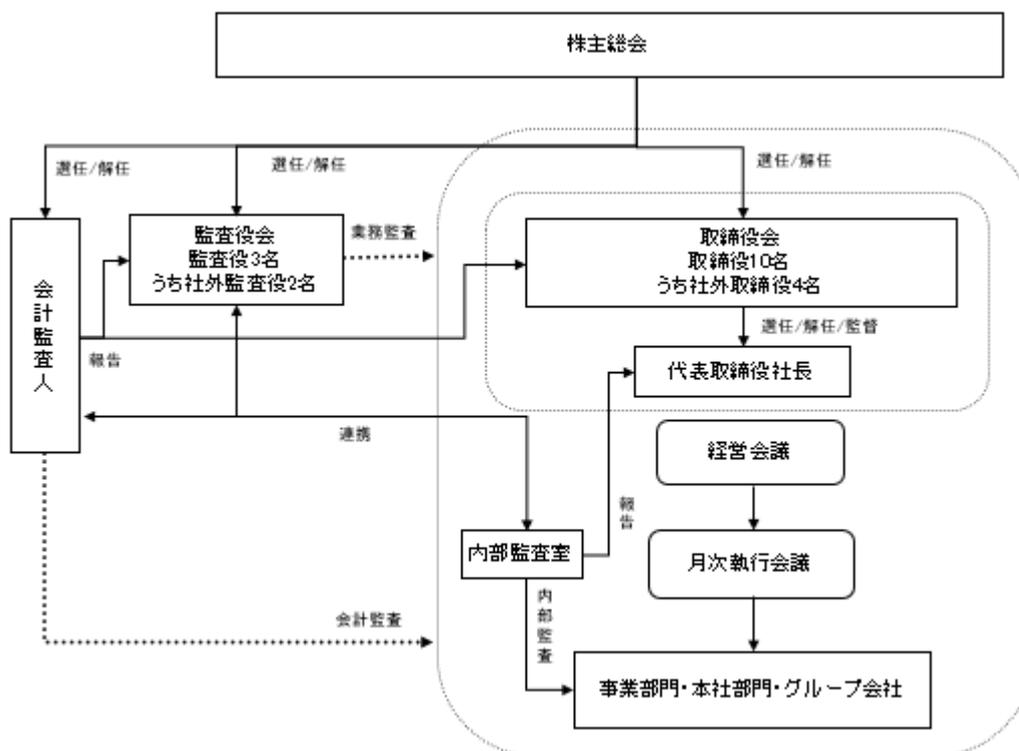
また、当社は取締役会で決定した方針に基づき、業務執行を迅速かつ確実に実行する機能強化を目的に執行役員制度を導入しており、全社経営執行に係る報告・審議・意思決定の場として、当社の事業に精通した6名の取締役、執行役員を構成員とする経営会議を毎月1回開催しています。

加えて、日常の業務執行状況はもとより、事業運営の課題解決と構造改革の更なる推進による利益体質への転換、成長戦略の確実なる推進等を目指し、当社の事業に精通した6名の取締役ならびに全執行役員等を構成員とする月次執行会議を毎月1回開催し、抜本的な企業体質の変革に挑んでいます。

階層化した意思決定構造をベースに、業務執行の意思決定スピードを向上させ、変化の速い時代に適した経営と事業運営を目指しています。

経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織、その他のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。

提出日現在



## 2) 当該体制を採用する理由

現在、当社では経営の健全性・透明性の維持・向上のため、社外取締役および社外監査役を選任しています。

取締役会は、的確かつ迅速な経営判断ができるよう、当社事業に精通した6名の取締役および4名の社外取締役により構成され、意思決定レベル・経営効率の維持・向上を図っています。また、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査を行うことで、経営の監督機能は十分機能していると考えています。

### 企業統治に関するその他の事項

当社グループは、「絶え間ない革新により、お客様から満足と信頼を頂く製品・サービスを提供し続けることを通し、社会に貢献します。その実現に携わる全ての人々が生き甲斐と働き甲斐を見いだすことのできる企業であり続けます。」を経営理念に掲げ、その実現に向けて業務の有効性および効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の順守ならびに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めています。当社は、以下に記載する取締役会決議内容に基づき、内部統制を具体的に整備するとともに、当社子会社に対しても当社の体制に準じて内部統制システムの整備を行うものとしています。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者が職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを認識しながら行った行為に起因して生じた当該損害は填補されない等の免責事由があります。なお、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

## 1) 業務の適正を確保するための体制

・取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ）当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルール等を明確にし、徹底を図る。
- ）コンプライアンス規程を整備し、当社グループの取締役および使用人が法令・定款および当社グループの経営理念を順守するためのコンプライアンス体制を構築する。
- ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループのコンプライアンスの取り組みを横断的に統括し、その徹底を図るための具体的な計画を策定し実行する。
- ）コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るため、内部通報制度を構築する。内部通報制度は、社内窓口としてRC委員会事務局がその任に当たる他、当社が定める社外取締役または社外監査役を受付窓口とする社外窓口を設置し、匿名での通報も認めること、通報をした者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
- ）金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度に適切に対応するため、代表取締役社長を最高責任者とする「金商法内部統制プロジェクト」を設置し、当社および当社連結グループ各社の財務報告に係る内部統制を構築する。
- ）コンプライアンス・ルールにおいて、反社会的勢力との一切の関係遮断を定め、これを周知する。反社会的勢力による不当要求に毅然とした態度で臨み、社内外の関係者と連携を取り、組織的に対応する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ）情報管理規程および情報保管保存規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役および監査役は、常時、これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ）上記の文書等の保管の期間は、法令の別段の定めのない限り、情報保管保存規程に定めるところによる。

- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ）リスクマネジメント方針を定めリスク管理を体系的に規定するリスクマネジメント規程を定める。コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役は、リスクマネジメント規程に基づき全社のリスクを統一的に管理し、企業リスク管理、事業リスク管理、部門リスク管理を重層的に行う。
  - ）コンプライアンス・リスク内部統制担当取締役を長とするRC委員会において、当社グループにおける統合的なリスクマネジメントを実施する。委員会の活動の概要は、定期的に取り締役および監査役に報告する。
  - ）不測の事態が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止する。
  
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ）取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を月1回定期に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
  - ）取締役会の前週に業務執行取締役ならびに執行役員が出席する経営会議を開催し、業務執行における意思決定を行う。
  - ）代表取締役は、各取締役の職務に応じた責任・権限を明確にするとともに、各取締役間の意思疎通を促進する。各業務執行取締役は、職務執行の状況について3ヵ月に一度以上取締役会に報告する。
  - ）取締役および重要な使用人に至る決裁権限基準を定義した稟議規程に基づいて、取締役の職務の執行を適正かつ効率的に行う。
  
- ・当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
  - ）当社グループの経営管理を担当する取締役の責任と権限を明文化し、当社グループ従業員に徹底する。
  - ）当社グループにおける業務の適正を確保するため、取締役はグループ会社管理規程等に基づいて、子会社経営の管理・監督を行うものとする。
  - ）取締役は、当社グループにおいて法令違反その他コンプライアンスおよびリスク管理に関する重要な事項を発見した場合には、遅滞なく取締役会ならびに監査役に報告する。
  
- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - ）監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合は、取締役会は監査役と協議のうえ必要に応じて使用人から監査役補助者を指名する。
  - ）上記の補助者の人事異動・人事評価・懲戒処分等人事権に係る事項の決定には、監査役会の承認を得なければならないものとする。
  
- ・取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - ）当社グループは、監査役に対して取締役会、経営会議その他業務執行状況の報告が行われる重要な会議への出席の機会を提供する。
  - ）当社グループの取締役、および重要な使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちに監査役会に報告する。加えて、当社グループの使用人が直接監査役に報告できる通報制度を構築する。通報した者が通報したことを理由に不利益な取扱いを受けることがないことを、その内容に含むものとする。
  - ）業務執行取締役は、定期的に業務執行状況を監査役に報告する。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ）監査役会は、代表取締役社長、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- ）監査役は、取締役会の他、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、RC委員会、経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書、その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることとする。
- ）監査役は内部監査部門と緊密な連携を保つとともに必要に応じて内部監査部門に調査を求める。
- ）監査役は、監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部アドバイザーを利用できる。
- ）監査役が、職務の執行のために生じる費用について請求したときは、当該監査役の職務の遂行に必要ないと明らかに認められた場合を除き、速やかに当該費用を処理する。

2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりです。

・コンプライアンスに関する事項

- ）社員に必要な情報を迅速に周知・徹底させるため、社内ポータルサイトを立ち上げています。当該ポータルサイトのトップに当社グループの経営理念、行動規範、コンプライアンス・ルールを掲げ、常時閲覧できる仕組みを構築し浸透を図っています。
- ）当社グループではRC委員会事務局ならびに社外取締役、または社外監査役を窓口とする内部通報制度を構築しています。現在窓口はRC委員会事務局ならびに社外取締役がその任に着いていますが、当事業年度において、重大な法令違反等に関わる内部通報案件はなく、その両者が通報窓口として十分に機能しているため、社外監査役の通報窓口は設けていません。また、内部通報制度の運用・管理ルールを定めた内部通報細則を制定しており通報者に対する不利な取り扱いの禁止の徹底を図っています。
- ）社内関係部門および当社が加盟している特殊暴力防止対策連合会等の外部専門機関との協力体制を整備しており、不当要求には一切応じない姿勢を堅持しています。

・取締役の職務の執行に関する事項

- ）取締役の機能強化と迅速な意思決定を目的として、取締役員数の適正化と社外取締役の登用を行うとともに執行役員制度を導入しています。当事業年度において、独立した客観的な立場に基づく情報交換・認識共有を図るため、社外取締役4名、社外監査役2名の社外役員のみを構成メンバーとするミーティングを開催しています。
- ）当事業年度において取締役会を14回（うち臨時2回）開催しました。また、会社法第363条に基づき、業務執行取締役から職務執行の状況が四半期毎に報告されました。
- ）当事業年度において、業務執行担当取締役ならびに執行役員を構成メンバーとする経営会議を7回開催し、業務執行レベルの意思決定を行って参りました。
- ）当社は、法令上、取締役会決議事項と定められている事項の他、その重要性（内容、金額）等に鑑み、意思決定の場を「決裁権限基準一覧表」によって明確に定めています。当事業年度においても当該基準一覧表に則り、厳格に運用して参りました。

・リスクに関する事項

- ）当事業年度においてRC委員会を6回開催しました。RC委員会はコンプライアンス・リスク内部統制担当の取締役を長とし、執行役員全員ならびに国内グループ会社社長をメンバーとする他、常勤監査役ならびに内部監査室長も参画し、コンプライアンス施策の徹底、リスク顕在化の未然防止策推進に取り組みました。
- ）不測の事態（大規模事故、災害、不祥事等）が生じた場合は代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、損害の拡大を防止することを定めています。当事業年度においては大規模な事故、災害、不祥事等は発生していません。

・グループ会社の経営管理に関する事項

- ）事業活動等に係る法令等の順守という観点から、RC委員会メンバーに国内グループ会社社長を構成員に加え、グループ会社に係る潜在的リスクの把握、リスク管理の共有化を図っています。
- ）海外グループ会社におきましては、各現地法人社長より月次でなされる業績を含む状況報告を通じて、事業リスク管理の把握に努めているのはもちろん、毎週定期的に業務執行取締役および執行役員に対し事業の進捗報告を実施しています。また、状況に応じて適宜テレビ会議等を通じて事業リスク管理の把握をすることで、事業進捗の把握と対策の他、各国・地域の状況を勘案し資産の保全という観点から内部統制に係る見解を共有しています。

・監査に関する事項

- ）監査役は、取締役会の他、経営会議、RC委員会、主に業績進捗状況の確認・対策を討議する月次執行会議等の重要な会議に出席し、内部統制システムの整備・運用状況等を確認しています。
- ）監査役は、会計監査人である東光監査法人と期初、四半期決算、確定決算時に情報交換の場を設け、必要に応じ随時コミュニケーションを図っています。また、業務監査に内部監査室を同行させ連携を強化させることで監査の実効性を高めています。

3) 取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨、定款に定めています。

4) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めています。  
また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨、定款に定めています。

5) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項およびその理由

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議によって定める旨定款に定めています。これは、剰余金の配当等を取締役会決議とすることにより、期末配当のみならず、期中においても機動的な配当政策を実現することを可能とするためです。

6) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

## 株式会社の支配に関する基本方針

### 1) 基本方針の内容

当社グループは、映像技術を核とした事業基盤の確立に努め、幅広い分野においてメーカーの使命である最先端技術やノウハウを集積した製品・システムを提供し続けています。特に、製品やシステムの提供に際しては、開発・生産・受注・納入という一連の「もの作り」や「販売」のプロセスだけでは表現し得ない多くのノウハウ・専門知識・情報、そして顧客や取引先等のステークホルダーとの間に築かれた信頼で形成された緊密な関係等を有しており、その面を深化し続けていくことこそが、結果として当社グループの企業価値を高めていくことになると確信しています。

また、逆に、進歩の早い技術変革をリードし続けるために、将来の技術のトレンドを常に意識し、経営資源の集中的再配分により、当社グループが得意とする技術要素を追求することは当然のことながら、必要に応じて関係各社と業務提携を行うなど、顧客のニーズを具現化するための施策に積極的に取り組んでいくことが、中長期的に見て、株主共同の利益創出の源泉になると考えています。

当社取締役会は、上記の顧客や取引先等のステークホルダーとの信頼関係の維持が確保されない当社株式の大量買付行為を行う者や、短期的な投資リターンを追い求めて上記顧客ニーズを具現化するための施策に積極的でない者は、当社の財務および事業の方針の決定をする者として適当でないと考えています。

### 2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取り組みの具体的な内容

当社は、上記基本方針に基づき、企業価値ひいては株主共同の利益を害する大量買付行為を防止するための取り組みとして、2007年5月18日より「大規模買付ルール」を導入し、2年ごとの定時株主総会での決議を経て、現在も導入しています。

大規模買付ルールは、当社株式の大量買付が行われる場合の 절차를明確にし、株主の皆さまが適切な判断をするために必要かつ十分な情報と時間を確保するとともに、買付者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させることを目的としています。

### 3) 大規模買付ルールに関する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記取り組みにつきまして、2年ごとの定時株主総会の決議をとるなどの株主意思を確認するための手が保障されており、また、客観的合理性ある発動要件が定められ、かつ発動時に独立した特別委員会に諮問するなどの客観的手続が定められていることから、上記基本方針に沿うものであって株主共同の利益を損なうものでなく、かつ会社役員の地位の維持を目的としたものではないと判断しています。

大規模買付ルールの内容は下記当社ホームページよりご参照願います。

< <https://www.ikegami.co.jp/ir/governance.html> >

大規模買付ルール（買収防衛策）について

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性1名 (役員のうち女性の比率7.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (千株)
代表取締役社長	清森 洋祐	1952年7月14日	1976年4月 東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 2008年6月 当社 入社 2008年6月 取締役就任 2008年10月 経営戦略統括部、GF事業推進担当 2009年6月 常務取締役就任 2009年6月 営業・マーケティング、経営戦略担当 2010年5月 専務取締役就任 2010年5月 全社経営統括兼営業・マーケティング担 当 2011年6月 取締役副社長就任 2011年6月 社長補佐、経営執行統括、グループ会社 経営統括、営業担当 2012年10月 代表取締役社長就任 現在に至る	(注)2	11

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
<p>常務取締役 社長補佐、コーポレート部門統括、働き方改革、DX、SDGs推進担当、常務執行役員 経営管理本部長</p>	<p>青木 隆明</p>	<p>1961年12月 1日</p>	<p>1984年 4月 当社入社</p> <p>2005年 4月 放送通信事業本部放送システム営業第二部門長</p> <p>2008年 4月 経営戦略統括部経営戦略部長</p> <p>2011年 6月 経営統括部長</p> <p>2012年 4月 経営管理本部長</p> <p>2013年 4月 執行役員 経営管理本部長</p> <p>2014年 6月 取締役就任</p> <p>2014年 6月 経営戦略、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長</p> <p>2015年 4月 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長</p> <p>2015年 6月 経営戦略、IR・広報、秘書、人材開発、人事勤労、総務、法務、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長</p> <p>2016年 4月 コーポレート、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長</p> <p>2016年 6月 コーポレート、コンプライアンス・リスク内部統制、経理、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長兼社長室長</p> <p>2017年 4月 総務、法務、人事勤労、人材開発、経理、情報システム、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長</p> <p>2017年 6月 総務、法務、人事勤労、人材開発、社長室、営業、コンプライアンス・リスク内部統制担当、上席執行役員 経営管理本部長</p> <p>2018年 4月 総務、法務、人事、人材開発、社長室、営業担当、上席執行役員 経営管理本部長</p> <p>2020年 6月 常務取締役就任 現在に至る</p> <p>2020年 6月 社長補佐、コーポレート部門統括担当、常務執行役員 経営管理本部長</p> <p>2021年 4月 社長補佐、コーポレート部門統括、働き方改革、DX推進担当、常務執行役員 経営管理本部長</p> <p>2021年 6月 社長補佐、コーポレート部門統括、働き方改革、DX、SDGs推進担当、常務執行役員 経営管理本部長 現在に至る</p>	<p>(注)2</p>	<p>8</p>

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 社長補佐、技術、生産、調達、関係会社担当、常務執行役員 システムセンター長	小島 睦	1959年7月22日	1983年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月 2018年6月 2019年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月	東京芝浦電気(株)(現株東芝) 入社 当社入社 生産調達統括本部付主席技監 執行役員 生産調達統括本部システムセンター長 執行役員 システムセンター長 取締役就任 生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長 製品開発、生産、調達担当、上席執行役員 システムセンター長 常務取締役就任 現在に至る 社長補佐、技術、生産、調達部門統括担当、常務執行役員 システムセンター長 社長補佐、技術、生産、調達、関係会社担当、常務執行役員 システムセンター長 現在に至る	(注)2	3
取締役 経営戦略、広報・IR、秘書担当、上席執行役員 社長室長兼経営管理本部長補佐	田村 公広	1962年8月1日	1985年4月 2001年4月 2010年4月 2012年4月 2014年4月 2016年4月 2017年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月	当社入社 国内事業本部札幌営業所長 営業本部企画部長 営業本部副本部長 海外事業本部副本部長 社長室副室長 執行役員社長室長 取締役就任 現在に至る 経営戦略、広報・IR、秘書担当、上席執行役員 社長室長兼経営管理本部副本部長 経営戦略、広報・IR、秘書担当、上席執行役員 社長室長兼経営管理本部長補佐 現在に至る	(注)2	3
取締役 営業、CS推進担当、上席執行役員 営業本部長	篠田 広司	1962年5月9日	1985年4月 2008年4月 2013年4月 2016年4月 2020年6月 2020年6月 2021年4月	当社入社 放送通信事業本部放送システム第一部門長 営業本部副本部長 執行役員 営業本部長 取締役就任 現在に至る 営業担当、上席執行役員 営業本部長 営業、CS推進担当、上席執行役員 営業本部長 現在に至る	(注)2	4
取締役 産業システム事業推進担当、上席執行役員 プロダクトセンター長	北田 初夫	1964年1月22日	1987年4月 2010年4月 2012年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2021年6月 2021年6月	当社入社 生産統括本部宇都宮事業所機構技術部長 生産統括本部宇都宮プロダクトセンター管理部長 調達センター長付主幹 調達センター副センター長 執行役員プロダクトセンター長 取締役就任 現在に至る 産業システム事業推進担当、上席執行役員 プロダクトセンター長 現在に至る	(注)2	2

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
社外取締役	永井 研二	1948年8月24日	1973年4月 2001年6月 2003年6月 2005年4月 2006年6月 2008年2月 2009年10月 2012年6月 2015年7月 2015年7月 2018年6月	日本放送協会入局 技術局送信技術センター長 技術局計画部長 技術局長 ㈱放送衛星システム代表取締役社長 日本放送協会理事 専務理事・技師長 ㈱NHKアイテック代表取締役社長 ㈱イマジカ・ロボットホールディングス(現㈱IMAGICA GROUP)特別顧問 現在に至る 日本電気(株)顧問 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
社外取締役	薄田 賢二	1955年1月10日	1977年4月 2000年3月 2005年7月 2010年2月 2014年2月 2017年2月 2019年2月 2019年6月	㈱不二越 入社 同社 東日本支社 業務部長 同社 経営企画部長 同社 取締役 経営企画部長 同社 常務取締役 経営企画部長 同社 代表取締役社長 同社 特別顧問 現在に至る 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
社外取締役	安田 明代	1975年12月10日	2004年10月 2016年6月 2017年7月 2018年10月 2019年2月 2019年6月	弁護士登録(第一東京弁護士会) 光和総合法律事務所 入所 シナネンホールディングス(株) 補欠取締役(監査等委員) 現在に至る 新樹法律事務所 入所(パートナー) 民事調停官(非常勤裁判官) 現在に至る 寺本法律会計事務所 入所(パートナー) 現在に至る 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	
社外取締役	秋津 勝彦	1956年6月5日	1979年4月 1997年7月 2002年7月 2003年7月 2004年4月 2012年4月 2012年6月 2019年6月 2020年6月 2020年6月	日本電気(株)入社 同社 企画部 調査担当部長 同社 経営企画部 グループマネージャー 同社 社会インフラ企画本部 統括マネージャー 同社 社会インフラソリューション 企画本部長 日本アビオニクス(株) 顧問 同社 代表取締役執行役員社長 同社 取締役 特別顧問 同社 取締役 特別顧問退任 当社社外取締役就任 現在に至る	(注)2	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	小原 信恒	1961年12月29日	1985年4月 1993年5月 2006年4月 2008年4月 2010年4月 2012年4月 2013年4月 2017年4月 2017年6月 2017年6月 2020年6月	当社入社 Ikegami Electronics (Europe) GmbH出向 同社 副社長兼支援部門長 業務管理統括部財務部長 業務統括部経理部長 経理統括部長 執行役員 経理統括本部長 上席執行役員 経理統括本部長 取締役 経理・財務、情報システム担当、上席執行役員 経理統括本部長 監査役就任 現在に至る	(注)3	6
社外監査役	渡辺 敏治	1950年7月28日	1974年4月 2002年4月 2006年4月 2007年6月 2008年6月 2010年4月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2016年6月	東京芝浦電気(株)(現(株)東芝) 入社 同社 社会インフラシステム社 社会・産業システム事業部長 同社 産業システム社副社長兼生産統括責任者 同社 執行役常務 産業システム社社長 同社 執行役上席常務 社会システム社社長 同社 執行役上席常務 スマートファシリティ事業統括部長 兼 社会システム社社長 同社 執行役専務 スマートファシリティ事業統括部長 同社 取締役 執行役専務 同社 顧問 (株)IHI社外監査役 当社社外監査役就任 現在に至る	(注)3	
社外監査役	川口 潮	1954年6月13日	1977年4月 2009年7月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2013年6月 2015年6月 2021年4月	東京芝浦電気(株)〔現(株)東芝〕 入社 東芝テック(株) 執行役員待遇 同社 取締役執行役員 同社 取締役常務執行役員 同社 顧問 東芝ソリューション(株) 社外監査役 東芝ライテック(株) 社外監査役就任 現在に至る 当社社外監査役就任 現在に至る	(注)3	
計						36

- (注) 1. 取締役 永井研二、薄田賢二、安田明代および秋津勝彦の各氏は社外取締役、監査役 渡辺敏治および川口潮の各氏は社外監査役です。なお、株式会社東京証券取引所に対して、永井研二、薄田賢二、安田明代、秋津勝彦、渡辺敏治および川口潮の各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査役の任期は、小原信恒および渡辺敏治の両氏は2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、川口潮氏は2021年4月1日から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 当社は執行役員制度を採用しています。提出日現在の執行役員は次のとおりです。
- |       |        |                |       |
|-------|--------|----------------|-------|
| 常務取締役 | 常務執行役員 | 経営管理本部長        | 青木 隆明 |
| 常務取締役 | 常務執行役員 | システムセンター長      | 小島 睦  |
| 取締役   | 上席執行役員 | 社長室長兼経営管理本部長補佐 | 田村 公広 |
| 取締役   | 上席執行役員 | 営業本部長          | 篠田 広司 |
| 取締役   | 上席執行役員 | プロダクトセンター長     | 北田 初夫 |
| 執行役員  | 社長付    |                | 大熊 正好 |
5. 当社は法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しています。補欠監査役の略歴は以下のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
中西 義明	1948年 6月25日	1971年 4月	日本放送協会入局
		2003年 6月	技術局長
		2004年 6月	日本放送協会退職
		2004年 7月	㈱NHKアイテック(現㈱NHKテクノロジーズ)経営企画室〔企画〕統括部長
		2007年 6月	同社 代表取締役社長
		2015年 6月	同社退職 現在に至る

#### 社外役員の状況

当社の社外役員は、社外取締役4名、社外監査役2名の体制となっています。

社外取締役永井研二氏は、日本放送協会専務理事技師長、株式会社放送衛星システム代表取締役社長、株式会社NHKアイテック代表取締役社長などを歴任され、現在は株式会社IMAGICA GROUP特別顧問の職に就いており、企業経営の豊富な経験と、放送関連技術に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。なお、同氏は株式会社IMAGICA GROUP特別顧問の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外取締役薄田賢二氏は、株式会社不二越に入社後、長年にわたり経営企画に携わり、同社の代表取締役社長を歴任され、現在は同社の特別顧問の職に就いており、企業経営の豊富な経験と、経営企画に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。なお、同氏は株式会社不二越特別顧問の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外取締役安田明代氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士を現任されており、企業経営の基盤となる会社法に精通されるなど、法曹としての知識と経験を有されており、当社のコンプライアンスおよびコーポレート・ガバナンスの一層の強化と、経営の監督機能の強化の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。なお、同氏は寺本法律会計事務所弁護士(パートナー)の職にありますが、同事務所と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的関係、その他利害関係はありません。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外取締役秋津勝彦氏は、日本電気株式会社に入社後、長年にわたり事業、経営の企画業務に携わり、その後、日本アビオニクス株式会社の代表取締役執行役員社長を歴任されるなど、電気機器メーカーの経営者としての豊富な経験と知見を有しており、企業経営の豊富な経験と、事業、経営の企画に関する幅広い知見を基に、当社の持続的な成長と企業価値向上の観点からの確かな助言を頂くとともに、経営の監督機能を十分に発揮して頂いています。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外監査役渡辺敏治氏は、株式会社東芝の取締役、株式会社IHIの社外監査役を歴任され、企業経営者としての豊富な経験と知見を有しており、企業経営ならびに監査役としての職務に関する豊富な経験と知見により、社外監査役としての監査機能を十分に発揮して頂いています。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

社外監査役川口潮氏は、東芝テック株式会社で取締役常務執行役員を歴任され、その後も、東芝ソリューション株式会社の社外監査役に就任し、現在は、東芝ライテック株式会社の社外監査役を現任されるなど、企業経営者としての豊富な経験と監査役としての知見を有しており、企業経営ならびに監査役としての職務に関する豊富な経験と知見により、社外監査役としての監査機能を十分に発揮して頂いています。なお、同氏は東芝ライテック株式会社の社外監査役の職にありますが、同社と当社およびグループ会社との間には人的関係、資本的關係、その他利害関係はありません。なお同氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる属性等を有していない独立要件および当社が定める社外役員の独立性判断基準を満たした独立役員です。

また、当社は会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役および社外監査役との間において会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しました。当該契約締結に当たっては、損害賠償責任限度額は法令に定める額とします。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役および社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

なお、当社においては、社外取締役および社外監査役（以下、「社外役員」という。）または社外役員候補者の独立性に関する基準を以下のとおり定めます。当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、社外役員が、次の項目のいずれにも該当しないと判断される場合、当該社外役員は当社からの独立性を有し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないものと判断します。

- ）当社グループの業務執行者（\*1）または就任前10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
  - \*1 業務執行者とは、会社法施行規則第2条第3項第6号に定める業務執行者をいう。
- ）当社グループの主要な取引先（\*2）または当社グループを主要な取引先とする企業等の業務執行者
  - \*2 主要な取引先とは、（a）当社グループとの取引において、事業年度における取引高が、当社グループの年間連結売上高の2%を超える取引先（b）当社グループが借入を行っている金融機関グループ（シンジケート含む）であって、事業年度末における当社グループの借入額が当社グループの連結総資産の2%を超える借入先をいう。
- ）当社の大株主（総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している者）またはその業務執行者
- ）当社グループが総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している会社の業務執行者
- ）当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ）当社グループから役員報酬以外に多額（\*3）の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、税理士、コンサルタント等（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は当該団体に所属する者）
  - \*3 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。
- ）当社グループから多額（\*4）の寄付または助成を受けている者または法人、組合等の団体の業務執行者
  - \*4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円以上、法人、組合等の団体の場合は、当該団体の連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいう。

- ）当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わず）を受け入れている会社またはその親会社もしくは子会社の業務執行者
- ）現在および過去3年間において、上記（ ）～（ ）に該当していた者
- ）上記（ ）～（ ）に該当する者の配偶者または二親等以内の親族

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

監査役による監査役監査、内部監査室による内部監査が行われています。

経営の監視については、社外監査役2名を含む合計3名の監査役による監査が有効に機能しており、特に常勤監査役においては社内の監査を定期的に行うとともに、取締役会ならびに経営会議、月次執行会議に出席し、適宜、妥当性・適法性の観点から意見の表明を行っています。

また、監査役と会計監査人との相互連携については、情報交換の場を、定期的に期初・四半期決算・確定決算で設け、また、必要に応じ随時にコミュニケーションを図っています。

代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室は、業務監査の一環として、内部統制環境の整備・運用の状況を定期的および日常的に監視し、問題点の指摘・是正勧告を行っています。また、監査役との相互連携については、毎月の監査役会に出席するとともに監査役の定期的な業務監査に同行し支援するなど、定期的および日常的にコミュニケーションを図っています。

## (3) 【監査の状況】

## 監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役1名および社外監査役2名からなり、取締役の職務執行並びに当社および国内外グループ会社の業務や財政状況を監査しています。

当事業年度において当社は監査役会を年13回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	千葉 悦雄	3 <sup>1</sup>	3 <sup>1</sup>
常勤監査役	小原 信恒	10 <sup>2</sup>	10 <sup>2</sup>
社外監査役	永島 建二	3 <sup>1</sup>	3 <sup>1</sup>
社外監査役	渡辺 敏治	13	13
社外監査役	田村 信一	10 <sup>2</sup>	6 <sup>2</sup>

- 1 常勤監査役千葉悦雄氏、社外監査役永島建二氏の監査役会開催回数および出席回数は、2020年6月監査役退任以前に開催、出席した回数となります。
- 2 常勤監査役小原信恒氏、社外監査役田村信一氏の監査役会開催回数および出席回数は、2020年6月監査役就任以後に開催、出席した回数となります。

各監査役は、取締役の職務執行について、監査役会の定める監査基準および分担に従い、監査を実施しており、必要に応じて取締役および執行役員等に対して、業務執行に関する報告を求めています。また監査役は、定期的に監査役会を実施し、監査の分担などについて、他の監査役と連携しその業務を遂行するとともに、会計監査人からは期初に監査計画の説明を受け、期中に適宜監査状況を聴取し、期末に監査結果の報告を受けるなど、密接な連携を図っています。

監査役会においては、監査報告の作成、監査の方針や監査実施計画、内部統制システムの整備・運用状況を主な検討事項としています。また、会計監査人の選解任または不再任に関する事項や、会計監査人の報酬等に関する同意等、監査役会の決議による事項について検討を行っています。

また、常勤監査役の活動として、取締役会、経営会議など、重要な会議に出席するとともに、内部監査部門、会計監査人との情報交換等を実施しています。また、内部統制システムの運用状況を日常的に監視・検証し、社外監査役との情報の共有および意思の疎通を図っています。

## 内部監査の状況

当社における内部監査は、代表取締役社長直轄の内部監査部門である内部監査室が、業務監査の一環として、内部統制環境の整備・運用状況を日常的に監視し、問題点等の指摘・是正勧告を行なっています。

## 会計監査の状況

## a. 監査法人の名称

東光監査法人

## b. 継続監査期間

2019年3月期以降

## c. 業務を執行した公認会計士

外山 卓夫

早川 和志

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士5名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定に当たっては、会計監査人としての専門性、独立性、監査計画内容の適切性、監査品質管理体制並びに監査報酬等を総合的に評価することを方針としています。

東光監査法人を会計監査人に選定した理由は、上記の方針に基づき、総合的に勘案した結果、監査役会が当社の会計監査人として適任と判断したものです。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役および監査役会は、会計監査人に対して評価を行っています。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、東光監査法人の再任を決議しました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	28		28	
連結子会社				
計	28		28	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a. を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度において、当社の連結子会社であるIkegami Electronics(U.S.A.), IncはYamaguchi Lion LLPに対して7百万円、当社の連結子会社であるIkegami Electronics(Europe)GmbHはPricewaterhouseCoopers GmbHに対して6百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

当連結会計年度において、当社の連結子会社であるIkegami Electronics(U.S.A.), IncはYamaguchi Lion LLPに対して7百万円、当社の連結子会社であるIkegami Electronics(Europe)GmbHはPricewaterhouseCoopers GmbHに対して6百万円、監査証明業務に基づく報酬を支払っています。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬については、監査公認会計士等が作成した監査計画につき、説明を受けるとともに内容を検討し、監査役会の同意を得たうえで決定しています。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移等を確認し、報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項および第2項の同意を行っています。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は、取締役の報酬に関しては2019年6月27日であり、その内容は、年額3億8,000万円以内（うち社外取締役分 年額3,000万円以内）となっております。監査役の報酬に関しては2015年6月26日であり、その内容は、年額6,000万円以内（うち社外監査役分 年額1,500万円以内）となっております。

また、2019年6月27日開催の第78回定時株主総会において、上記とは別枠で譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬債権として、年額3,000万円以内とすることが決議されました。

当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、社内取締役の報酬は、取締役としての職務に対する固定的な報酬となる基本報酬と、単年度業績に連動した賞与、3カ年中期経営計画に連動した中長期業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬で構成され、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、取締役としての職務に対する月例の固定的な報酬とし、上場会社の多くが参加する役員報酬に関する調査結果のうち当社と売上が同規模の会社の平均値をベンチマークし他社水準を認識した上で、役位、職責、業績、従業員給与の水準を考慮し、取締役会で決定するものとする。

c. 業績連動報酬（金銭報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針

（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度業績に基づき変動する賞与と、3カ年中期経営計画に連動した中長期業績連動報酬とし、取締役の士気、意欲向上を促進する目的で、社外取締役を除くすべての取締役に対して、賞与は毎年一定の時期に、中長期業績連動報酬は3カ年中期経営計画最終年度終了後に支給する。

報酬算定に係る指標は、単年度業績賞与については、全社業績指標と取締役ごとの個人業績指標を設定し、役位ごとに全社業績、個人業績のウエイト配分を設定するものと、中長期業績連動報酬については、3カ年中期経営計画最終年度の連結営業利益とし、それぞれ、目標値に対する達成の状況に応じ支給額を決定するものとする。

なお、単年度業績賞与の支給額算定に係る指標およびウエイトならびに各業績連動報酬の支給額については、社外取締役および社外監査役が協議し、その結果を取締役に答申するプロセスを経た上で、取締役会で決定するものとする。

d. 譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針  
（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

譲渡制限付株式報酬は、社外取締役を除く全ての取締役に対して、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主との一層の価値共有を進めることを目的として、毎年一定の時期に、譲渡制限付株式の付与のために金銭債権を報酬として支給し、対象取締役は、当社から支給された金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとする。

なお、2019年6月27日開催の第78回定時株主総会での決議により、譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権は年額3,000万円以内、発行または処分される当社の普通株式は年10,000株以内、譲渡制限期間は3年間から5年間までの間とされている。具体的な割当株式数および譲渡制限期間については、下表のとおりとする。なお、対象取締役に支給する金銭報酬債権額については、株式割当決議日の前日の東証終値を適用株価として算出する。また、割り当てられた株式は、譲渡制限期間中は、対象取締役が証券会社に開設する専用口座で管理するものとする。

譲渡制限付株式の割当に当たっての詳細については、対象取締役との間で締結する「譲渡制限付株式割当契約書」に基づくものとする。

項目		内容				
1	譲渡制限期間	3年				
2	役位ごとの付与株式数（株）	社長	副社長	専務	常務	取締役
		1,600	1,200	1,100	1,000	900
3	付与時の適用株価	株式割当決議日の前日の東証終値				

e. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額または譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

社内取締役の種類別の報酬割合については、上場会社の多くが参加する役員報酬に関する調査結果のうち当社と売上高が同規模の会社をベンチマークとして、2019年5月9日開催の取締役会で決議された「取締役の新報酬制度」に基づき、取締役ごとに概ね基本報酬：業績連動報酬：譲渡制限付株式報酬 = 5：4：1とする。（業績連動報酬が最大値の場合）。

なお、取締役会は、社外取締役、社外監査役も含めた協議の結果を尊重し、種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

当事業年度に係る個人別の報酬等の内容が当該方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、社外取締役、社外監査役も含めた協議の結果を尊重し、取締役会において決定方針に沿うものであると判断しております。

業績連動報酬に関する事項

取締役の士気、意欲向上を促進する目的で、社外取締役を除く全ての取締役に対して業績連動報酬として単年度業績に基づき変動する賞与を支給しています。

業績連動報酬賞与額の算定に係る指標につきましては、全社業績指標としての連結営業利益額と、取締役ごとの個人業績指標を設定しております。

当該指標を上記に設定した理由は、事業活動の成果である連結営業利益目標を達成するための士気、意欲の向上と、担当する業務に対する責任と成果を明確にするためであります。

業績連動報酬賞与額の算定方法は、全社業績と個人業績のウエイトを役位に応じて設定・配分し、各指標に対する達成率を算定係数に換算し、基本賞与額に乗ずることで支給額の算定を行います。

賞与算定式：基本賞与額 × ( 全社業績指標係数 × ウェイト + 個人業績指標係数 × ウェイト )

役位	達成率別算定換算係数						算定ウェイト		
	70%未満	70%以上	90%以上	100%以上	130%以上	150%以上	全社業績	個人業績	合計
代表取締役社長	0	0.50	0.75	1.00	1.13	1.25	100%	0%	100%
常務取締役	0	0.50	0.75	1.00	1.13	1.25	70%	30%	100%
取締役	0	0.50	0.75	1.00	1.13	1.25	60%	40%	100%

なお、各指標に対する達成度の評価と支給額の決定につきましては、社外取締役、社外監査役の同意のもと、取締役会で決定しています。

全社業績指標として設定した連結営業利益の当事業年度での実績は407百万円でありました。

#### 譲渡制限付株式報酬に関する事項

譲渡制限付株式報酬は在任型固定報酬で、社外取締役を除く全ての取締役に對して自社株式を交付します。

方針としては、社外取締役を除く全ての取締役に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることとしています。

2021年6月25日開催の取締役会において、具体的な割当株式の総数6,300株、報酬総額5,575,500円、および割当人数6人を決議しています。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数  
当事業年度における当社の取締役および監査役に対する役員報酬は以下のとおりです。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	141	138	3	9
監査役 (社外監査役を除く。)	13	13		2
社外役員	30	30		7

- (注) 1. 役員ごとの報酬につきましては、1億円以上を支給している役員はおりませんので記載を省略しています。
2. 使用人兼務取締役はおりません。
3. 2020年6月に退任した取締役3名、監査役1名および社外役員1名(社外監査役1名)を含んでいます。
4. 退任した取締役3名のうち1名が監査役に就任したため、人数および支給額について取締役期間は取締役に、監査役期間は監査役に含めて記載しています。
5. 譲渡制限付株式報酬は当事業年度に係る費用計上額です。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資先企業との間で、販売、研究開発等でアライアンスやシナジー効果創出が見込まれ、当社の企業価値向上に資するか否かを基準に、純投資目的の投資株式と投資目的以外の目的である投資株式を区分していません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との中長期的な取引・関係維持、シナジー創出等、当社企業価値の維持・発展等を目的として、この目的に合致した上場株式を保有しています。当該保有株式については、1年に1度、取締役会でリスクとリターンを踏まえた経済合理性や取引関係を鑑み、当社企業価値の維持・発展に寄与するか否かを基準に、保有の可否を判断し、この基準に満たないと判断した保有株式については縮減に努めて参ります。

また、政策保有株式に係る議決権の行使については、各議案について、当社の中長期的な企業価値向上に資するものであるか否か等を、総合的に判断し全ての政策保有株式について議決権を行使しています。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	26
非上場株式以外の株式	5	328

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式			該当事項はありません。
非上場株式以外の株式	1	0	取引関係の強化、拡大を目的に持株会 に入会し保有しているため。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

## c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

## 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の 株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
富士フィルム ホールディング ス(株)	27,400	27,400	同社とは、放送システム事業、メディカル事業関連での取引を行っており、事業上の関係維持と、取引の強化、発展を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2021年4月8日開催の取締役会で、関連事業での同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	180	149		
電気興業(株)	32,200	32,200	同社とは、放送システム事業関連での取引を行っており、事業上の関係維持と、取引の強化、発展を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2021年4月8日開催の取締役会で、関連事業での同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	有
	87	80		
京成電鉄(株)	13,732	13,453	同社とは、セキュリティ事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の持株会に入会し株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2021年4月8日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。なお、株式数の増加の理由は、上記のとおり、同社の持株会に入会し株式を保有しているためです。	無
	49	41		
東日本旅客鉄道 (株)	1,000	1,000	同社とは、セキュリティ事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2021年4月8日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	7	8		
中部日本放送(株)	5,500	5,500	同社とは、放送システム事業関連での取引を行っており、取引上の関係維持と、強化、拡大を目的に、同社の株式を保有しています。定量的な保有効果の検証は困難ですが、保有の合理性については、2021年4月8日開催の取締役会で、同社との取引状況や、今後の発展の可能性を審議し、当社の企業価値の維持・発展に寄与すると判断し、同社株式の保有継続を決議しました。	無
	3	2		

(注) 富士フィルムホールディングス(株)は当社の株式を保有していませんが、富士フィルムグループの富士フィルム(株)が当社の株式を保有しています。

保有目的が純投資目的である投資株式  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの  
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの  
該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、東光監査法人により監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っています。具体的には会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制の整備のため公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同機構および監査法人等が開催する研修に参加しています。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,365	6,133
受取手形及び売掛金	6,524	5,754
電子記録債権	245	620
商品及び製品	1,051	1,005
仕掛品	5,520	4,419
原材料及び貯蔵品	1,883	1,938
その他	358	277
貸倒引当金	29	16
流動資産合計	21,920	20,132
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,097	2 4,212
減価償却累計額	3,308	3,364
建物(純額)	788	847
機械装置及び運搬具	2,785	2,949
減価償却累計額	2,430	2,546
機械装置及び運搬具(純額)	354	402
工具、器具及び備品	3,271	3,241
減価償却累計額	3,002	2,979
工具、器具及び備品(純額)	268	261
土地	2 1,587	2 1,599
リース資産	899	1,004
減価償却累計額	538	618
リース資産(純額)	361	385
建設仮勘定	16	596
有形固定資産合計	3,377	4,093
無形固定資産	191	123
投資その他の資産		
投資有価証券	1 323	1 369
繰延税金資産	55	43
その他	1 324	1 323
貸倒引当金	61	60
投資その他の資産合計	641	675
固定資産合計	4,210	4,892
資産合計	26,130	25,024

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2,218	1,405
電子記録債務	1,723	1,631
短期借入金	4 1,498	4 1,050
1年内返済予定の長期借入金	559	2 737
1年内償還予定の社債	2 312	2 312
リース債務	165	128
未払金	420	352
未払法人税等	51	53
賞与引当金	577	420
役員賞与引当金	52	-
製品保証引当金	127	112
その他	1,042	1,185
<b>流動負債合計</b>	<b>8,749</b>	<b>7,390</b>
<b>固定負債</b>		
社債	2 1,152	2 840
長期借入金	2 1,937	2 2,140
リース債務	248	317
繰延税金負債	26	38
退職給付に係る負債	516	485
長期未払金	388	293
資産除去債務	31	30
<b>固定負債合計</b>	<b>4,299</b>	<b>4,145</b>
<b>負債合計</b>	<b>13,048</b>	<b>11,536</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金	4,469	4,468
利益剰余金	3,730	3,982
自己株式	927	921
<b>株主資本合計</b>	<b>14,272</b>	<b>14,530</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	65	96
為替換算調整勘定	1,371	1,234
退職給付に係る調整累計額	115	96
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>1,190</b>	<b>1,041</b>
<b>純資産合計</b>	<b>13,081</b>	<b>13,488</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>26,130</b>	<b>25,024</b>

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	23,229	21,850
売上原価	1, 3 16,316	1, 3 15,902
売上総利益	6,913	5,947
販売費及び一般管理費	2, 3 6,144	2, 3 5,540
営業利益	768	407
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	64	4
貸倒引当金戻入額	-	14
助成金収入	-	75
為替差益	-	10
受取保証料	7	-
受取ロイヤリティー	3	4
雑収入	38	26
営業外収益合計	112	136
営業外費用		
支払利息	45	36
支払手数料	24	3
社債発行費	17	-
為替差損	27	-
前渡金評価損	212	-
雑損失	2	4
営業外費用合計	329	44
経常利益	552	498
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 0
投資有価証券売却益	227	-
特別利益合計	228	0
特別損失		
固定資産除却損	5 5	5 4
債務保証損失	2	-
特別損失合計	8	4
税金等調整前当期純利益	772	494
法人税、住民税及び事業税	50	40
法人税等調整額	16	9
法人税等合計	66	50
当期純利益	705	444
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	705	444

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)	
当期純利益		705		444
その他の包括利益				
その他有価証券評価差額金		21		31
為替換算調整勘定		70		136
退職給付に係る調整額		35		18
その他の包括利益合計	1	128	1	148
包括利益		577		593
(内訳)				
親会社株主に係る包括利益		577		593
非支配株主に係る包括利益		-		-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	3,279	1,326	13,421	86	1,300	151	1,062	12,359
当期変動額										
剰余金の配当			254		254					254
親会社株主に帰属する当期純利益			705		705					705
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		0		399	400					400
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						21	70	35	128	128
当期変動額合計	-	0	450	399	850	21	70	35	128	722
当期末残高	7,000	4,469	3,730	927	14,272	65	1,371	115	1,190	13,081

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	7,000	4,469	3,730	927	14,272	65	1,371	115	1,190	13,081
当期変動額										
剰余金の配当			191		191					191
親会社株主に帰属する当期純利益			444		444					444
自己株式の取得				0	0					0
自己株式の処分		0		6	5					5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						31	136	18	148	148
当期変動額合計	-	0	252	5	257	31	136	18	148	406
当期末残高	7,000	4,468	3,982	921	14,530	96	1,234	96	1,041	13,488

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	772	494
減価償却費	630	602
貸倒引当金の増減額(は減少)	295	14
賞与引当金の増減額(は減少)	84	158
役員賞与引当金の増減額(は減少)	5	52
製品保証引当金の増減額(は減少)	10	15
株式給付引当金の増減額(は減少)	10	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	69	50
株式報酬費用	1	3
債務保証損失引当金の増減額(は減少)	15	-
受取利息及び受取配当金	64	5
社債発行費	17	-
支払利息	45	36
為替差損益(は益)	1	17
支払手数料	24	3
助成金収入	-	75
投資有価証券売却損益(は益)	227	-
有形固定資産除却損	5	4
有形固定資産売却損益(は益)	0	0
売上債権の増減額(は増加)	1,575	430
長期未収入金の増減額(は増加)	305	0
たな卸資産の増減額(は増加)	245	1,150
仕入債務の増減額(は減少)	876	901
未払金の増減額(は減少)	19	71
未払消費税等の増減額(は減少)	98	165
長期未払金の増減額(は減少)	98	94
その他	111	59
小計	1,350	1,078
利息及び配当金の受取額	65	5
利息の支払額	46	38
助成金の受取額	-	67
法人税等の支払額	386	46
法人税等の還付額	-	96
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>982</b>	<b>1,162</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	429	698
有形固定資産の売却による収入	2	0
無形固定資産の取得による支出	18	30
投資有価証券の取得による支出	0	0
投資有価証券の売却による収入	233	-
資産除去債務の履行による支出	-	0
その他	2	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	211	728

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,827	448
長期借入れによる収入	1,475	946
長期借入金の返済による支出	653	567
社債の発行による収入	982	-
社債の償還による支出	112	312
リース債務の返済による支出	158	137
自己株式の売却による収入	11	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	254	190
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>536</b>	<b>708</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	25	42
<b>現金及び現金同等物の増減額（は減少）</b>	<b>208</b>	<b>231</b>
現金及び現金同等物の期首残高	6,157	6,365
現金及び現金同等物の期末残高	1 6,365	1 6,133

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

Ikegami Electronics (U.S.A.), Inc.  
Ikegami Electronics (Europe) GmbH  
株式会社テクノイケガミ

(2) 主要な非連結子会社の名称等

Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.  
株式会社池上ソリューション  
(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社2社は、小規模会社であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためです。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(Ikegami Electronics Asia Pacific Pte.Ltd.および株式会社池上ソリューション)は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

当社の事業年度と一致しています。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの.....連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法）

時価のないもの.....総平均法による原価法

デリバティブ

時価法によっています。

たな卸資産

当社は、製品、仕掛品については個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）、原材料については移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）により評価していますが、連結子会社は、主として先入先出法による低価法を採用しています。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社および国内連結子会社は主として定率法、海外連結子会社は主として定額法を採用しています。ただし、当社および国内連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～8年
工具、器具及び備品	2年～20年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しています。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3年～5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものはゼロとしています。

### (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。

数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（8～10年）による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしています。

### (5) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては、特例処理によっています。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金の利息

ヘッジ方針

金利変動リスクを回避する目的で行っています。

ヘッジ有効性評価の方法

特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しています。

(6) のれんの償却方法および償却期間

連結子会社は設立時より当社の100%出資による会社であり、消去差額が生じないためのれんは計上していません。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなります。

(8) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(たな卸資産の評価)

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

商品及び製品	1,005
仕掛品	4,419
原材料及び貯蔵品	1,938
合計	7,362

(注) たな卸資産 評価損計上額 335百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループのたな卸資産は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しています。たな卸資産は、主に受注生産品と見込生産品に大別されます。

受注生産品は、帳簿価額が正味売却価額を上回った場合には帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を評価損として売上原価に計上しています。受注額から見積追加製造原価等を差し引いて正味売却価額が算定されますが、案件によっては受注額が確定していないため、受注額と見積追加製造原価等のいずれにも見積りの要素が存在し、社内外の情報等を総合的に勘案して正味売却価額を算定しています。

見込生産品は、将来の販売見込数に基づき生産していますが、製品ライフサイクルを超過した場合、将来の販売見込を再検討し、過剰生産品については帳簿価額を処分見込価額まで切り下げる方法によって評価しています。

翌連結会計年度への影響については、の見積りの要素が変更になった場合、追加の評価損計上の可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準です。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社グループは、当連結会計年度末における会計上の見積り(固定資産の減損の兆候および繰延税金資産の回収可能性の判定)において、新型コロナウイルス感染拡大による影響が今後、翌連結会計年度(2022年3月期)に及ぶものとの仮定を置いて見積りを実施しております。

なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症による世界経済の低迷がさらに長期化した場合には、翌連結会計年度以降の当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 非連結子会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	14百万円	14百万円
出資金	188	188

## 2 担保資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物	378百万円	441百万円
土地	442	442
計	820	884

## 上記に対応する債務額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	151百万円
長期借入金	1,526	1,557
1年内償還予定の社債	182	312
社債	1,152	840

## 3 受取手形割引残高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形割引残高	2百万円	百万円

## 4 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	798	950
差引額	3,202	3,050

## (財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれていません。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	238百万円	335百万円

- 2 販売費及び一般管理費の主要な費目と金額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	190百万円	179百万円
広告宣伝費	127	61
給料等人件費	2,280	2,177
減価償却費	181	165
賞与引当金繰入額	189	135
役員賞与引当金繰入額	52	
退職給付費用	63	67
貸倒引当金繰入額	11	
研究開発費	1,267	1,273

- 3 一般管理費および当期製造費用に含まれる研究開発費は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	1,639百万円	1,995百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

- 5 固定資産除却損の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	2
リース資産		0
計	5	4

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	31百万円	45百万円
組替調整額		
税効果調整前	31	45
税効果額	9	13
その他有価証券評価差額金	21	31
為替換算調整勘定		
当期発生額	70	136
退職給付に係る調整額		
当期発生額	11	0
組替調整額	47	18
税効果調整前	35	18
税効果額		
退職給付に係る調整額	35	18
その他の包括利益合計	128	148

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,285,746			7,285,746

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,267,515	493	363,600	904,408

(変動事由の概要)

自己株式の増加および減少の内訳は次のとおりです。

(増加)

単元未満株式の買取りによる増加 493 株

(減少)

株式付与ESOP信託口から従業員への交付等 350,000 株

従業員持株ESOP信託口から従業員持株会への売却 6,500 株

譲渡制限付株式として取締役へ交付 7,100 株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月9日 取締役会	普通株式	254	40.00	2019年3月31日	2019年6月6日

2019年5月9日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金14百万円(株式付与ESOP信託口に14百万円、従業員持株ESOP信託口に0百万円)が含まれています。

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	191	30.00	2020年 3月31日	2020年 6月25日

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	7,285,746			7,285,746

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	904,408	682	6,300	898,790

(変動事由の概要)

自己株式の増加および減少の内訳は次のとおりです。

(増加)

単元未満株式の買取りによる増加 682 株

(減少)

譲渡制限付株式として取締役へ交付 6,300 株

3. 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月14日 取締役会	普通株式	191	30.00	2020年3月31日	2020年6月25日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	95	15.00	2021年 3月31日	2021年 6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	6,365百万円	6,133百万円
現金及び現金同等物	6,365	6,133

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として情報通信機器事業における情報システム機器(工具、器具及び備品)です。

無形固定資産

ソフトウェアです。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4.会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

(2)金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されていますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、与信管理規程に従い、取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っています。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。短期借入金、長期借入金および社債は運転資金および設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、最長で8年後です。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、借入金および社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップです。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4会計方針に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

為替予約取引は外国為替管理規程に基づき承認実行され、その管理は為替管理委員会で行っています。また、金利スワップ契約の締結は、取締役会で決定しています。また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っています。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しています。

(3)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

また、「2.金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,365	6,365	
(2) 受取手形及び売掛金	6,524	6,524	
(3) 電子記録債権	245	245	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	282	282	
資産計	13,417	13,417	
(1) 支払手形及び買掛金	2,218	2,218	
(2) 電子記録債務	1,723	1,723	
(3) 短期借入金	1,498	1,498	
(4) 社債(1年以内償還含む)	1,464	1,461	2
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	2,496	2,497	1
(6) リース債務(1年以内返済含む)	413	413	0
負債計	9,814	9,814	0
デリバティブ取引	74	73	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	6,133	6,133	
(2) 受取手形及び売掛金	5,754	5,754	
(3) 電子記録債権	620	620	
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	328	328	
資産計	12,836	12,836	
(1) 支払手形及び買掛金	1,405	1,405	
(2) 電子記録債務	1,631	1,631	
(3) 短期借入金	1,050	1,050	
(4) 社債(1年以内償還含む)	1,152	1,150	1
(5) 長期借入金(1年以内返済含む)	2,878	2,880	2
(6) リース債務(1年以内返済含む)	446	446	0
負債計	8,564	8,565	0
デリバティブ取引	1	1	

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

- (4) 社債

市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間および信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (5) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を信用リスクは不変として金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (6) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	26
合計	229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

内容	連結貸借対照表計上額
(1) 子会社株式および関連会社株式 非連結子会社株式・出資金	203
(2) その他有価証券 非上場株式	26
合計	229

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めていません。また、非連結子会社出資金188百万円は、連結貸借対照表上、投資その他の資産のうち「その他」に含めて表示しています。

(注) 3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,365
受取手形及び売掛金	6,524
電子記録債権	245
合計	13,135

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内
現金及び預金	6,133
受取手形及び売掛金	5,754
電子記録債権	620
合計	12,508

(注) 4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,498					
社債	312	312	312	328	200	
長期借入金	559	559	384	358	216	420
リース債務	165	89	69	44	27	17
合計	2,534	960	765	730	443	437

当連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

科目	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
短期借入金	1,050					
社債	312	312	328	200		
長期借入金	737	562	536	394	386	260
リース債務	128	106	103	60	37	8
合計	2,228	981	968	655	423	268

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	201	97	104
	(2) その他			
	小計	201	97	104
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	80	91	10
	(2) その他			
	小計	80	91	10
合計		282	188	93

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	240	97	142
	(2) その他			
	小計	240	97	142
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	87	91	3
	(2) その他			
	小計	87	91	3
合計		328	189	138

(注)非上場株式(連結貸借対照表計上額26百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	233	227	
合計	233	227	

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当するものはありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	74		73

(注) 為替予約等の振当処理について、時価の算定方法は期末日の先物相場によります。

(2)金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	200	100	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

・通貨関連

	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	53		1	1

(注) 時価の算定方法は取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

・金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額の内1年超 (百万円)	時価(百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	100		(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型確定給付制度（退職一時金制度）および確定拠出制度を採用しています。退職一時金制度では、役職者に対し、給与と役職期間に基づいた一時金を支給します。また、従業員の退職等に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	550百万円	516百万円
勤務費用	46	44
利息費用	1	2
数理計算上の差異の発生額	11	0
退職給付の支払額	70	77
退職給付債務の期末残高	516	485

## (2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	516百万円	485百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516	485
退職給付に係る負債	516	485
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	516	485

## (3) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	46百万円	44百万円
利息費用	1	2
数理計算上の差異の費用処理額	47	18
その他(注)	6	8
確定給付制度に係る退職給付費用	7	35

(注) その他は割増退職金です。

## (4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	35百万円	18百万円
合計	35	18

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	115百万円	96百万円
合計	115	96

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.152% ~ 0.808%	0.117% ~ 1.059%
予想昇給率	2.51%	2.03%

3. 確定拠出制度

前連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、207百万円です。

当連結会計年度において、当社および国内連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、196百万円です。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	138百万円	129百万円
関係会社出資金評価損	74	74
賞与引当金	176	125
貸倒引当金	27	22
退職給付に係る負債	159	149
税務上の繰越欠損金(*2)	3,022	2,538
未払金	26	25
長期未払金	93	66
その他	228	206
繰延税金資産小計	3,947	3,338
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(*2)	3,017	2,538
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	872	751
評価性引当額小計(*1)	3,890	3,289
繰延税金資産合計	57	48
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	28	42
繰延税金負債合計	28	42
繰延税金資産(負債)の純額	28	6

(\*1) 前連結会計年度と比較し、繰延税金資産から控除された額(評価性引当額)が600百万円減少しています。

主な内容は、賞与引当金に係る評価性引当額の減少額50百万円、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の減少額479百万円です。

(\*2) 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	525	283	38	47	404	1,723	3,022百万円
評価性引当額	525	283	38	47	404	1,718	3,017
繰延税金資産						5	5

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	288	38	47	405	456	1,302	2,538百万円
評価性引当額	288	38	47	405	456	1,302	2,538
繰延税金資産						0	0

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.2	3.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.8	0.9
住民税均等割等	2.8	4.3
評価性引当額	28.4	135.9
繰越欠損金の期限切れ		106.1
その他	0.7	2.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	8.7	10.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、情報通信機器の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
19,899	992	1,318	1,018	23,229

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
2,948	9	418	3,377

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	4,984	情報通信機器

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えているため記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	アジアその他	合計
18,452	782	1,104	1,511	21,850

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	ヨーロッパ	合計
3,641	6	444	4,093

### 3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称または氏名	売上高	関連するセグメント名
日本放送協会	6,603	情報通信機器

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり当期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	2,050円04銭	2,111円91銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	13,081	13,488
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)		
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	13,081	13,488
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	6,381	6,386

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益	112円20銭	69円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	705	444
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益(百万円)	705	444
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,288	6,385

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載していません。

2. 信託が保有する自社の株式

株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する自社の株式は、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めています。

1株当たり当期純利益の算定上控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度153,167株、当連結会計年度0株であり、1株当たり純資産額の算定上控除した当該自己株式の期末株式数は前連結会計年度0株、当連結会計年度0株です。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
池上通信機(株)	第4回無担保社債	2017年 1月6日	464 (112)	352 (112)	0.579	なし	2024年 1月5日
池上通信機(株)	第1回無担保社債	2019年 10月31日	1,000 (200)	800 (200)	0.170	なし	2024年 10月31日
合計			1,464 (312)	1,152 (312)			

(注) 1. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
312	312	328	200	

2. 当期首残高および当期末残高の(内書)は、1年内償還予定の金額です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	1,498	1,050	0.77	
1年以内に返済予定の 長期借入金	559	737	0.89	
1年以内に返済予定の リース債務	165	128	1.27	
長期借入金(1年以内に 返済予定のものを除く。)	1,937	2,140	0.85	2028年2月
リース債務(1年以内に 返済予定のものを除く。)	248	317	1.33	2028年11月
合計	4,407	4,375		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	562	536	394	386
リース債務	106	103	60	37

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	2,913	7,884	12,622	21,850
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(百万円)	741	635	820	494
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(百万円)	742	648	836	444
1株当たり当期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	116.30	101.55	130.99	69.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	116.30	14.71	29.45	200.49

## 2 【財務諸表等】

## (1) 【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,476	5,097
受取手形	524	131
電子記録債権	203	565
売掛金	2 5,992	2 5,587
商品及び製品	354	330
仕掛品	5,462	4,388
原材料及び貯蔵品	1,556	1,670
前渡金	73	31
前払費用	32	40
短期貸付金	2 300	2 250
未収入金	2 78	2 64
その他	2 112	2 54
貸倒引当金	20	2
流動資産合計	20,147	18,210
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 524	1 576
機械装置及び運搬具	354	402
工具、器具及び備品	201	207
土地	1 1,445	1 1,445
リース資産	356	382
建設仮勘定	16	596
有形固定資産合計	2,900	3,610
無形固定資産		
ソフトウェア	158	82
その他	29	38
無形固定資産合計	187	120

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	308	354
関係会社株式	566	566
関係会社出資金	1,685	1,685
敷金及び保証金	46	45
長期未収入金	47	46
長期前払費用	3	2
その他	30	30
貸倒引当金	61	60
投資その他の資産合計	2,626	2,670
<b>固定資産合計</b>	<b>5,714</b>	<b>6,401</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,861</b>	<b>24,611</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	466	435
電子記録債務	1,723	1,631
買掛金	2 1,848	2 1,086
短期借入金	5 1,498	5 1,050
1年内返済予定の長期借入金	559	1 737
1年内償還予定の社債	1 312	1 312
リース債務	164	127
未払金	2 345	2 341
未払費用	2 166	2 132
未払法人税等	50	47
前受金	269	234
預り金	30	33
賞与引当金	489	343
役員賞与引当金	50	-
製品保証引当金	121	106
その他	489	637
流動負債合計	8,585	7,258
<b>固定負債</b>		
社債	1 1,152	1 840
長期借入金	1 1,937	1 2,140
リース債務	244	315
繰延税金負債	28	42
退職給付引当金	570	517
長期未払金	353	269
資産除去債務	31	30
固定負債合計	4,317	4,156
<b>負債合計</b>	<b>12,902</b>	<b>11,414</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	7,000	7,000
資本剰余金		
資本準備金	1,347	1,347
その他資本剰余金	3,121	3,121
資本剰余金合計	4,469	4,468
利益剰余金		
利益準備金	95	114
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	2,255	2,438
利益剰余金合計	2,351	2,553
自己株式	927	921
株主資本合計	12,893	13,100
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	65	96
評価・換算差額等合計	65	96
純資産合計	12,959	13,197
負債純資産合計	25,861	24,611

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日)	当事業年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月 31日)
売上高	1 21,531	1 20,188
売上原価	1 15,611	1 15,069
売上総利益	5,919	5,119
販売費及び一般管理費	1, 2 5,243	1, 2 4,796
営業利益	676	322
営業外収益		
受取利息	1 4	1 2
受取配当金	64	4
貸倒引当金戻入額	-	19
為替差益	-	23
関係会社業務支援料	1 22	1 16
不動産賃貸料	1 33	1 28
雑収入	1 58	1 45
営業外収益合計	181	140
営業外費用		
支払利息	42	32
為替差損	26	-
不動産賃貸原価	1 4	1 4
支払手数料	24	3
社債発行費	17	-
前渡金評価損	212	-
雑損失	5	7
営業外費用合計	333	48
経常利益	524	415
特別利益		
固定資産売却益	1, 3 0	1, 3 0
投資有価証券売却益	227	-
特別利益合計	228	0
特別損失		
固定資産除却損	4 5	4 2
債務保証損失	2	-
特別損失合計	8	2
税引前当期純利益	744	413
法人税、住民税及び事業税	31	19
法人税等合計	31	19
当期純利益	713	393

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費		9,704	54.8	8,072	51.8
労務費		3,497	19.8	3,298	21.1
経費		4,497	25.4	4,222	27.1
(うち外注加工費)		(3,036)	(17.2)	(2,840)	(18.2)
(うち減価償却費)		(426)	(2.4)	(415)	(2.7)
当期総製造費用		17,699	100.0	15,594	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,917		5,462	
合計		22,617		21,056	
他勘定へ振替高	1	1,578		1,622	
仕掛品期末たな卸高		5,462		4,388	
当期製品製造原価		15,576		15,045	

(脚注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)																				
<p>1 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,385百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち研究開発費)</td> <td>(1,267)</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>193</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,578</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,385百万円	(うち研究開発費)	(1,267)	営業外費用	0	有形固定資産	193	合計	1,578	<p>1 他勘定へ振替高の内訳は次のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>販売費及び一般管理費</td> <td>1,362百万円</td> </tr> <tr> <td>(うち研究開発費)</td> <td>(1,173)</td> </tr> <tr> <td>営業外費用</td> <td></td> </tr> <tr> <td>有形固定資産</td> <td>260</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,622</td> </tr> </table>	販売費及び一般管理費	1,362百万円	(うち研究開発費)	(1,173)	営業外費用		有形固定資産	260	合計	1,622
販売費及び一般管理費	1,385百万円																				
(うち研究開発費)	(1,267)																				
営業外費用	0																				
有形固定資産	193																				
合計	1,578																				
販売費及び一般管理費	1,362百万円																				
(うち研究開発費)	(1,173)																				
営業外費用																					
有形固定資産	260																				
合計	1,622																				
<p>2 原価計算の方法 原価計算の方法は、実際個別原価計算によっ ています。</p>	<p>2 原価計算の方法 同左</p>																				

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	70	1,822	1,892	1,326	12,035	86	86	12,122
当期変動額												
剰余金の配当					25	280	254		254			254
当期純利益						713	713		713			713
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分			0	0				399	400			400
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										21	21	21
当期変動額合計	-	-	0	0	25	433	458	399	858	21	21	836
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,469	95	2,255	2,351	927	12,893	65	65	12,959

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本									評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計					
当期首残高	7,000	1,347	3,121	4,469	95	2,255	2,351	927	12,893	65	65	12,959
当期変動額												
剰余金の配当					19	210	191		191			191
当期純利益						393	393		393			393
自己株式の取得								0	0			0
自己株式の処分			0	0				6	5			5
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										31	31	31
当期変動額合計	-	-	0	0	19	182	202	5	207	31	31	238
当期末残高	7,000	1,347	3,121	4,468	114	2,438	2,553	921	13,100	96	96	13,197

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1. 資産の評価基準および評価方法

##### (1) 有価証券

子会社株式.....総平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法)

時価のないもの.....総平均法による原価法

##### (2) たな卸資産

製品・仕掛品.....個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

原材料.....移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)によっています。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く).....定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2年～60年

機械装置及び運搬具 2年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

無形固定資産(リース資産を除く).....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しています。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とした定額法を採用しています。

なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取り決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のもはゼロとしています。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

##### (2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

##### (3) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額を計上しています。

##### (4) 製品保証引当金

製品のアフターサービスに伴う費用の支出に備えるため、過去の実績率に基づいて算出した見積額および特定の製品に対する個別に算出した発生見込額を計上しています。

(5)退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（5年）による按分額を費用処理しています。数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により、翌事業年度から費用処理することとしています。

4. ヘッジ会計の方法

(1)繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

為替予約が付されている外貨建金銭債権債務について振当処理を行っています。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

a.ヘッジ手段...為替予約取引

ヘッジ対象...外貨建金銭債権債務

b.ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金の利息

(3)ヘッジ方針

内部規定に基づき、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避する目的で行っています。また、金利変動リスクを回避する目的で行っています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時およびその後も継続して、キャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

また、特例処理によっている金利スワップについても、有効性の評価を省略しています。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

(2)消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しています。

当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

(たな卸資産の評価)

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

商品及び製品	330
仕掛品	4,388
原材料及び貯蔵品	1,670
合計	6,389

(注) たな卸資産 評価損計上額 310百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り)(たな卸資産の評価)」に記載した内容と同一です。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しています。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載していません。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について)

当社は、当事業年度末における会計上の見積り(固定資産の減損の兆候および繰延税金資産の回収可能性の判定)において、新型コロナウイルス感染拡大による影響が今後、翌事業年度(2022年3月期)に及ぶものとの仮定を置いて見積りを実施しております。

なお、当該見積りに用いた仮定の不確実性は高く、新型コロナウイルス感染症による世界経済の低迷がさらに長期化した場合には、翌事業年度以降の当社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 担保資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	378百万円	441百万円
土地	442	442
計	820	884

上記に対応する債務額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	百万円	151百万円
長期借入金	1,526	1,557
1年内償還予定の社債	182	312
社債	1,152	840

2 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	1,224百万円	957百万円
短期金銭債務	220	224

3 偶発債務

債務保証

前事業年度（2020年3月31日）

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	72 (606千ユーロ)

当事業年度（2021年3月31日）

履行保証等のため、次のとおり債務保証を行っています。

被保証人	保証額(百万円)
Ikegami Electronics (Europe) GmbH	80 (623千ユーロ)

4 受取手形割引残高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
受取手形割引残高	2百万円	百万円

## 5 コミットメントライン契約

当社は、機動的な資金調達を可能にするため、取引銀行とコミットメントライン契約を締結しており、当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりです。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
コミットメントラインの総額	4,000百万円	4,000百万円
借入実行残高	798	950
差引額	3,202	3,050

### (財務制限条項)

当社が締結しているコミットメントライン契約については、下記の財務制限条項が付されています。

- (1) 各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の70%に相当する金額以上に維持すること。但し、各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益が1回でも負の値となった場合、当該事業年度末日の翌事業年度末日以降、各事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、直近の事業年度末日における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- (2) 各事業年度末日における連結損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。

### (損益計算書関係)

#### 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,895百万円	1,440百万円
仕入高	1,105	1,071
その他の営業費用	103	121
営業取引以外の取引高	76	59

#### 2 販売費及び一般管理費

主要な費目および金額ならびにおおよその割合は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
運賃荷造費	160百万円	158百万円
広告宣伝費	89	49
給料手当	1,552	1,493
賞与引当金繰入額	168	117
役員賞与引当金繰入額	50	
退職給付費用	60	64
減価償却費	163	145
研究開発費	1,267	1,273
貸倒引当金繰入額	11	
賃借料	162	166
販売手数料	7	3
諸手数料	287	286
おおよその割合		
販売費	43%	42%
一般管理費	57	58

3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	0百万円

4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	0百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	0	0
工具、器具及び備品	4	0
リース資産		0
計	5	2

(有価証券関係)

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

子会社株式および関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式566百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>繰延税金資産</b>		
たな卸資産評価損	136百万円	124百万円
賞与引当金	149	105
貸倒引当金	25	19
退職給付引当金	174	158
関係会社出資金評価損	1,116	1,116
税務上の繰越欠損金	2,072	1,571
長期未払金	81	58
その他	241	216
繰延税金資産小計	3,997	3,368
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	2,072	1,571
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1,925	1,797
評価性引当額小計	3,997	3,368
<b>繰延税金資産合計</b>		
<b>繰延税金負債</b>		
その他有価証券評価差額金	28	42
繰延税金負債合計	28	42
繰延税金資産(負債)の純額	28	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.1	3.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.9	1.0
住民税均等割等	2.7	4.8
評価性引当額	34.0	156.6
繰越欠損金の期限切れ		122.6
その他	0.7	0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	4.2	4.8

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

資産の種類	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	524	98	1	45	576	2,667
	機械装置及び運搬具	354	228	0	180	402	2,546
	工具、器具及び備品	201	117	0	111	207	2,453
	土地	1,445				1,445	
	リース資産	356	155	1	128	382	613
	建設仮勘定	16	580	1		596	
	計	2,900	1,181	5	465	3,610	8,281
無形固定資産	ソフトウェア	158	21		97	82	
	その他	29	8			38	
	計	187	29		97	120	

(注)当期増加額のうち主なものは、次のとおりです。

建設仮勘定 本社 建物の耐震構造強化 499百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

区分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	81	2	21	62
賞与引当金	489	343	489	343
役員賞与引当金	50		50	
製品保証引当金	121	106	121	106

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告により行います。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 <a href="https://www.ikegami.co.jp/ir/notice.html">https://www.ikegami.co.jp/ir/notice.html</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |  |                             |   |
|--|--|-----------------------------|---|
| (1) 有価証券報告書<br>およびその添付書類<br>ならびに確認書                                      | 事業年度<br>(第79期)   | 自 2019年4月1日<br>至 2020年3月31日 | 2020年6月24日<br>関東財務局長に提出   |
| (2) 内部統制報告書およびその添付書類   |  |                             | 2020年6月24日<br>関東財務局長に提出   |
| (3) 四半期報告書<br>および確認書   | (第80期第1四半期<br>自 2020年4月1日<br>至 2020年6月30日)<br>(第80期第2四半期<br>自 2020年7月1日<br>至 2020年9月30日)<br>(第80期第3四半期<br>自 2020年10月1日<br>至 2020年12月31日) |                             | 2020年8月12日<br>関東財務局長に提出<br>2020年11月13日<br>関東財務局長に提出<br>2021年2月5日<br>関東財務局長に提出 |
| (4) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2<br>(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書 |  |                             | 2020年6月29日<br>関東財務局長に提出   |

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

池上通信機株式会社  
取締役会 御中

2021年 6月25日

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

### < 財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

売上高の発生及び期間帰属の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の製品のうち金額的に重要な大型案件は、単に出荷するだけではなく、据付工事、試運転、性能評価等を伴う場合が多く、得意先による検収の有無が売上計上の重要な判断基準である。</p> <p>また、他の四半期連結会計期間に比べて第4四半期連結会計期間に売上計上が集中する傾向にあり、当該売上計上の妥当性については慎重に検討すべきだと認識している。</p> <p>以上のように、当監査法人は、会社の売上高の発生及び期間帰属が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社の売上高の発生及び期間帰属の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>一定金額以上の売上高について、全件、契約書、注文書及び得意先の検収書等各種の証拠と突合し、発生及び期間帰属の妥当性を検証した。</p> <p>売上計上後の追加的な原価の発生状況を調査し、発生した場合にはその理由を質問し、証拠となる資料を入手した上で、当該発生理由の合理性を検討して、期間帰属の妥当性を検証した。</p> <p>期末において計上された請求済未出荷契約に係る売上について、翌連結会計年度より適用になる「収益認識に関する会計基準」に定める以下の4要件を参考に、発生及び期間帰属の妥当性を検証した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 請求済未出荷契約を締結した合理的な理由があること（例えば、顧客からの要望による当該契約の締結）</li> <li>- 当該製品が、顧客に属するものとして区分して識別されていること</li> <li>- 当該製品について、顧客に対して物理的に移転する準備が整っていること</li> <li>- 当該製品を使用する能力あるいは他の顧客に振り向ける能力を企業が有していないこと</li> </ul>

たな卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）（たな卸資産の評価）に記載のとおり、たな卸資産は、主に受注生産品と見込生産品に大別され、たな卸資産の評価にあたり、前者には受注額及び見積追加製造原価等に、後者には将来の販売見込に見積りの要素が存在する。また、会社のたな卸資産は総資産の金額に重要な割合を占めている。</p> <p>以上のように、たな卸資産の評価においては、見積りの要素が存在し、たな卸資産の貸借対照表価額に重要な影響を及ぼすため、当監査法人は、会社のたな卸資産の評価が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、会社のたな卸資産の評価の妥当性を検証するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <p>受注生産品（受注額及び見積追加製造原価等に関する見積りの合理性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 前連結会計年度における受注額及び見積追加製造原価等と当連結会計年度の確定額又は再見積額を比較し、前連結会計年度の見積りプロセスの有効性を確かめた。</li> <li>- 受注生産の仕掛品リストから評価損を計上すべきたな卸資産が漏れなく抽出されていることを確かめた。</li> <li>- 今後の受注額の増加を見込んでいることを根拠として評価損の計上を不要と判断した場合には、適切な責任者に対する質問及び証拠突合を実施した。</li> </ul> <p>見込生産品（将来の販売見込に関する見積りの合理性）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 前連結会計年度における販売計画と当連結会計年度の販売実績又は販売計画を比較し、前連結会計年度の見積りプロセスの有効性を確かめた。</li> <li>- 過剰在庫の有無を判断するための基礎として定めた期間が、製品ライフサイクルの期間等の実態と整合していることを確かめた。</li> <li>- 見込生産の仕掛品及び原材料のリストから評価損を計上すべきたな卸資産が漏れなく抽出されていることを確かめた。</li> <li>- 将来の販売見込があることを根拠として評価損の計上を不要と判断した場合には、適切な責任者に対する質問及び証拠突合を実施した。</li> </ul>

## 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、池上通信機株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、池上通信機株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

池上通信機株式会社  
取締役会 御中

2021年6月25日

東光監査法人

東京都千代田区

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 外 山 卓 夫

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 早 川 和 志

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている池上通信機株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、池上通信機株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

### 売上高の発生及び期間帰属の妥当性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（売上高の発生及び期間帰属の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

### たな卸資産の評価

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（たな卸資産の評価）と同一内容であるため、記載を省略している。

### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。